

幌加内町過疎地域持続的発展市町村計画 (案)

(令和3年度～令和7年度)

令和4年6月（協議変更、軽微変更）

令和4年7月（軽微変更）

令和5年6月（協議変更、軽微変更）

令和5年9月（軽微変更）

令和5年11月（協議変更）

北海道雨竜郡幌加内町

目 次

1. 基本的な事項	1
(1) 幌加内町の概況	1
(ア) 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
①位 置	1
②歴 史	1
③地 勢	1
④気 象	2
⑤社会的、経済的諸条件	2
(イ) 幌加内町における過疎の状況	2
①過疎の実態とその原因	2
②これまでの過疎対策の成果と問題点	3
③幌加内町における今後の見通し	3
(2) 人口及び産業の推移と動向	4
(ア) 人口の推移と動向	4
(イ) 産業別就業人口の推移と動向	4
(ウ) 産業構造の変化、地域の経済的立地特性	5
(3) 幌加内町の行財政の状況	8
(ア) 行政の状況	8
(イ) 財政の状況	8
(ウ) 施設整備水準等の現況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	13
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1) 現状と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	19
3. 産業の振興	20
(1) 現況と問題点	20
(ア) 農 業	20
(イ) 林 業	20
(ウ) 水産業	20

(エ) 鉱工業	21
(オ) 商 業	21
(カ) 観 光	21
(2) その対策	22
(ア) 農 業	22
(イ) 林 業	22
(ウ) 水産業	23
(エ) 鉱工業	23
(オ) 商 業	24
(カ) 観 光	24
(キ) 産業全体の振興	25
(3) 計 画	26
(4) 産業振興促進事項	27
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	27
4. 地域における情報化	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	28
(3) 計 画	29
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	29
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	30
(1) 現況と問題点	30
(2) その対策	30
(3) 計 画	31
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	32
6. 生活環境の整備	33
(1) 現況と問題点	33
(ア) 消防・救急	33
(イ) 上下水道	33
(ウ) ゴミ・し尿処理	33
(エ) 住宅対策	34
(オ) コミュニティ活動	34
(カ) 住民生活の安全対策	34
(2) その対策	34
(ア) 消防・救急	34
(イ) 上下水道	35
(ウ) ゴミ・し尿処理	35

(エ) 住宅対策	35
(オ) コミュニティ活動	35
(カ) 住民生活の安全対策	35
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	36
7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
(1) 現況と問題点	37
(ア) 子育て支援	37
(イ) 高齢者福祉	37
(ウ) 保 健	37
(エ) その他の福祉	37
(2) その対策	38
(ア) 子育て支援	38
(イ) 高齢者福祉	38
(ウ) 保 健	39
(エ) その他の福祉	39
(3) 計画	40
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
8. 医療の確保	41
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	41
(3) 計画	42
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	42
9. 教育の振興	43
(1) 現況と問題点	43
(ア) 就学前教育	43
(イ) 学校教育	43
(ウ) 社会教育	43
(エ) スポーツ振興	44
(2) その対策	44
(ア) 就学前教育	44
(イ) 学校教育	44
(ウ) 社会教育	44
(エ) スポーツ振興	45
(3) 計画	46
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	47

10. 集落の整備	48
(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	48
(3) 計画	49
11. 地域文化の振興等	50
(1) 現況と問題点	50
(2) その対策	50
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	51
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	51
(3) 計画	52
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	52
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	53
(1) 現況と問題点	53
(2) その対策	53
(3) 計画	54
事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分	55

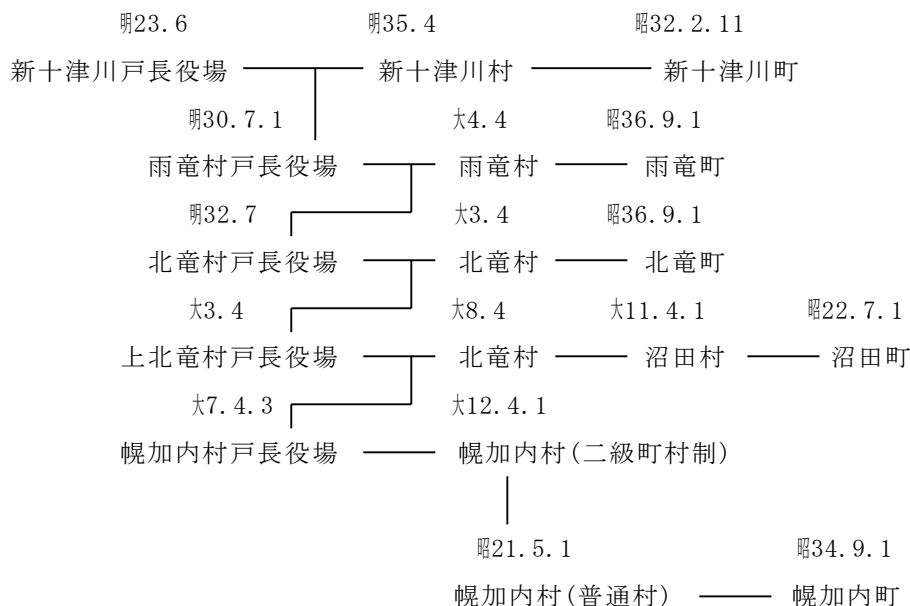
北海道雨竜郡幌加内町

(1) 幌加内町の概況

①位置

② 歴 史

(幌加内町のおいたち)



③地 勢

町土の約 8 割は山林であり東側は北大研究林、西側は国有林である。また、南部は水田耕作に適しているが、北部は雨竜川を中軸としてやや細長い盆地になっており、気候条件から畑作、酪農地帯となっている。

④気 象

気象条件は、山脈に囲まれているため内陸性であり、夏は高温多湿、冬は酷寒のうえ多雪であり、昼夜の寒暖の差も大きい。

令和2年度の年間平均気温は、6.5℃で、最高は32.6℃、最低はマイナス33.5℃であった、過去最高気温は36.0℃（H26）、最低は、マイナス41.2℃（S53）を記録したことがあり「日本最寒の地」と称されている。

降霜は、10月上旬で稀ではあるが初霜が9月下旬、晩霜が6月にあることがあり、主産業である農業に大きな打撃を与えることがある。

降雪は11月上旬から4月下旬で、最深積雪量は3mを越すことがあり、冬期交通に大きな支障を来している。

これら厳しい気象条件は、あらゆる面で過疎化の大きな要因となっている。

⑤社会的、経済的諸条件

明治30年大地積の貸付によって開拓に着手、同31年の殖民地区画への入植が開始されて以来農業を中心とする開発が進み、昭和初期までに500haの造田がなされた。昭和35年以降の高度経済成長期より人口の減少が始まった。

町の総面積の84.7%が山林原野でその48.8%は国有林で占められており、耕地率は6.7%に過ぎない。

交通面はJR深名線が、平成7年9月に廃止されバス転換を余儀なくされた。町内を南北に縦貫している国道275号線が町の生命線となっている。平成元年10月全線舗装となり、平成22年12月には峠のトンネル化が進められた。更に道道などの改良により名寄市、士別市、旭川市、深川市への往来は役場所在地から1時間程度であり、各市との社会的、経済的つながりが大きい。

（イ）幌加内町における過疎の状況

①過疎の実態とその原因

本町における過疎の現象は、昭和30年頃まで漸増の傾向にあった人口が、町制施行の昭和34、5年頃を頂点として減少を始め、表-1-1(1)の示すとおり昭和35年に12,016人の人口が15年後の昭和50年に4,365人、更に15年後の平成2年には2,633人、そして平成27年には1,525人と55年前と比べ87.3%減となった。

その原因は、冬期間の気候の厳しさ、とりわけ多雪、酷寒と天候に左右される農業経営の難しさのためと、都市産業の目覚ましい発展による就業人口の吸収による流出が激しく、また昭和45年度以降の米の生産調整など農家経済に与える大きな不安定要素もあり、離農転出者が続出したものである。

人口の流出に歯止めをかけ地域の復興を促すため、基幹産業である農業の振興に力を注いでいるが、農業をめぐる諸情勢はますます厳しくなりつつある。近年、後継者のUターンにより一時的に高齢化率の改善が見られたが、依然として高齢化率は高い水準にあり、高齢による離農により農業従事者数の減少は年々進行している状況にある。

②これまでの過疎対策の成果と問題点

各施策についてみると、道路改良舗装など交通施策の実施によって産業基盤の充実が図られ、住民の生活と生産活動が活発化してきた。

教育文化の発展のため計画した生涯学習センターは、住民の自主的な学習を促進するための拠点施設として建設され、青少年の健全な育成や文化芸術の振興、地域住民のコミュニティ活動の促進がなされた。

幌加内高等学校については、校舎、実験実習棟、温室、体育館の改築と寄宿舎の新築を行ったことにより町外からの生徒が多く入校している。また、授業内容も特産品であるそばを取上げたり、ＩＣＴ機器を導入し、学校教育の充実が図られた。

福祉の増進、保健医療の連携のため保健福祉総合センターが開設され、居住施設を設置するとともにデイサービスを実施し、在宅介護支援センター（平成18年に地域包括支援センターに移行）、ヘルパーステーションも併せて整備、平成28年には国保病院の再編に伴い幌加内診療所を併設し、保健・医療・福祉の統合が図られたことに加え、特別養護老人ホームの誘致により、住民が安心して暮らせる環境が整備された。

農業においては、ほ場整備の推進、機械等の整備が進められ安定生産を目指し意欲的な経営がなされている。平成元年には、地場産業の確立を目指し第一次産品の付加価値を高めた製品づくりのための試験・研究を行う農産加工総合研究センターを建設し、現在は第3セクターの振興公社として、乾麺など「そば」を活用した特産品開発に取り組んでいる。

優れた自然環境を活かした、朱鞠内湖の観光施設の整備、自然体験学習施設ふれあいの家「まどか」の施設整備の他、町民保養センター、100年記念公園が建設され、地域住民の活力がうかがえるようになったが、今後も一層の施設整備が必要である。

生活環境の整備では、消防施設の充実、救急体制の強化、下水道及び終末処理場の整備がなされ、住民生活の向上が見られた。

このように、各種施設などの建設整備には、一定の成果を上げたが、過疎化の結果として少子・高齢化が進み、社会福祉及び保健対策が最重要視されるとともに、美しい景観の整備、情報通信基盤の活用等による個性豊かな地域社会形成のため、さらに諸施策を講じていかなければならない。

③幌加内町における今後の見通し

諸情勢による急激かつ大幅な人口の減少はおさまりつつあるが、これら人口の減少した内容は、主として青壮年層の流出といった形で現れたため、諸産業の発展を妨げ、更に町の財政力の低下や、生活環境施設整備の遅れなど、人口減少に一層拍車をかけることとなり、結果として、年齢構成が高齢化し、更に、出生率の低下などにより、人口の自然減少をもたらすという悪循環となっている。

この自然減少は、今後も続くものと思われるが、近年の諸施策により農業の生産基盤、生活環境の整備が促進されたことにより、厳寒多雪という厳しい自然状況のもとにありながら格差の是正を図り、一定の文化的生活が確保されてきており、今後更に、住民の経済性を高めると共に、本町の恵まれた自然環境を守りながら、地域の特性を見直し、新しい雇用の場の確保と情報通信環境の向上などの若者が定住する環境づくりを進める戦略的かつ重点的な事業展開を図ることによって、近い将来、過疎化に歯止めが掛かるものと想定している。

(2) 人口及び産業の推移と動向

(ア)人口の推移と動向

本町の人口の動きは表-1-1(1)のとおりで、昭和35年の12,016人から昭和50年の4,365人と7,651人減少し、更に平成27年では1,525人と昭和35年対比では10,491人の減少で減少率87.3%である。

人口年齢構成の動向を見ると、各年度の構成比は幼齢人口では、昭和35年の39.5%、50年21.5%、平成2年14.6%、27年10.1%と減少している。

生産年齢人口では35年56.8%、50年68.8%と、その構成比は漸増していたが、昭和60年に66.8%と初めて減となり、平成27年には、50.8%と更に減少し、15歳～29歳までの若年者人口にあつては、年々減少し平成27年には11.6%となっている。

高齢人口は、年々増加傾向にあり、高齢者比率についても39.1%(平成27年)と総人口に対する割合が大きくなってきている。これは食生活の改善及び近代医学の発展ばかりでなく、若年労働者の流出が大きな原因と言える。

過疎化の傾向を国勢調査により北海道の平均と比較して見ると、昭和35年と平成2年、昭和45年と平成12年及び昭和55年と平成22年では、過疎地域全体平均それぞれ45.4%、38.4%、25.5%の減に対して、本町は78.1%、69.6%、54.3%の減であり、道内他市町村より加速度的に過疎化が進んでいる。

生産年齢人口の推移が示しているように、将来を担う若年労働者の減少により高齢者層が増加の一途をたどる現象は、過疎対策の大きな問題点であり、今後、高齢者対策と共に、若者の定住促進に重点を置いた対策が重要となっている。

(イ)産業別就業人口の推移と動向

本町の産業別就業人口は表-1-1(3)のとおりでである。第1次産業の就業人口比率は、昭和35年66.4%、50年45.4%、平成2年41.6%、平成27年33.5%と減少しており、ことに基幹産業である農業では、昭和35年62.0%が、平成27年31.9%と減少率が高い。これは、戦後開拓者の離農及び畑作地帯の集団離農が主な原因である。

また、昭和45年度以降の米の生産調整実施が、若年労働者の他地域、他産業への流出を助長していたが近年、Uターンによる後継者が増加したことにより、後継者がいる農家は全体農家戸数の75%とありつつも、令和2年の農業従事者の65歳以上の割合は、50%を超えており、担い手の高齢化比率は、今後も高い状況が続くと予想されることから法人雇用による労働力の確保、新規就農者などの次世代の後継者等担い手確保や育成が急務となっている。

第2次産業については、平成27年10.3%中、建設業の就業人口が5.8%を占めているが、これは、集団離農者の吸収によるものが多い。今後は、地域資源を効果的に活用した地場産業の育成を積極的に図っていかなければならない。

また、地形的、気象的な悪条件下では工業誘致の可能性は薄いですが、厳寒多雪を利用する様な研究機関や関連企業の誘致を促進し、雇用の場の確保を図らなければならない。

第3次産業は、小規模の商店が町民の日用雑貨物を販売しているほか、サービス業が主であり、第1次産業に反比例して就業人口比率は昭和35年19.6%、50年33.1%、平成2年41.3%、平成27年56.2%と増加している。しかし、名寄市、旭川市、深川市、士別市への交通網の改善により、時間的距離を短縮することはできたが、住民の生活水準を高めても、町内の購買力の流出が年々大きくなっており、魅力ある商店街の整備とともに、第1・2次産業を

活性化させることにより、協調進展するものと思われる。

(ウ)産業構造の変化、地域の経済的立地特性

①農 業

開拓が始められた直後の明治33年頃から南部に水稻試作が行われ、大正7年65ha、昭和元年501ha、昭和6年1,046haと急速に伸びて昭和30年代には2,100haとなり、順調な発展をしてきたが、昭和45年に始まった水稻の休耕補償制度は、本町北部の米作農業を根底から覆す結果となり、そのほとんどが永年転作をすることとなった。

一方畑作は大正から昭和初期にかけて色豆、ハッカ、除虫菊の商品作物が栽培された時代もあったが、ほとんどが姿を消し、馬鈴薯のみが主産物となってきた。しかし、これも澱粉価格の低迷する時代が多かったために作付面積が減少し、現在は食用馬鈴薯としての作付けが多い。また、転作作物として増加していった「そば」が、昭和55年に354haと、市町村別では全国一の作付面積となり、令和2年度現在、約3,400haで主作物として位置付けられるまでになった。

農業経営の近代化を図るため、山村振興事業をすすめる、近年では農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業等の活用により、そばの乾燥調製施設や利雪型低温倉庫等の施設整備もなされている。

更に、近年は、農業生産基盤の活用・充実を図るため、道営経営体育成基盤整備事業、道営畑地帯総合整備事業、国営かんがい排水事業等に取り組んでいる。

今後も、農業生産を担う農業者への効率的で安定的な農用地の利用集積を促進するため、ほ場条件の均一化を図る必要がある。

また、新しい農業構造の確立に向けた取り組みとして、ICTを活用したスマート農業技術の導入を検討するとともに、流通構造の改善や生産物の付加価値を高め、特産品として定着させるため「6次産業化」等をさらに発展させ、農業所得の安定と地域経済の活性化を図っていく必要がある。

②林 業

本町は山間地にあるため、開拓時代から道内有数の森林地域として知られていた。特に森林地帯は国有林及び北海道大学研究林が大部分であり、農家の冬山造材として冬期の副業的役割が大きかった。しかし、戦前、戦後の乱伐によって、資源が枯渇状態になったため、一時は十指に余る木材関係企業が現在は1企業1工場となっており、林業の関係事業も造材事業から植林事業へと形態が変わってきている。また大部分が国有林であり、一部社有林、町有林があるが、民有林は極めて少ない。

今後、地元資源の有効利用を図るため低資材に付加価値を高める施設等の研究開発や特用林産物の活用を積極的に進めていかなければならない。

③水 産 業（内水面漁業）

昭和18年朱鞠内地区に雨竜発電（現北海道電力株式会社）の発電用ダムが完成し、その後、漁業権が設定されてからは、放流事業等の努力によって、漸次内水面漁業が発達し、ワカサギ等の商品化が進んでいる。

また、遊漁開放事業については、春から秋にかけてのトラウトフィッシングや、冬のワカサギ釣りなど、1年を通して入り込みも多くなっている。そのため、より多くの釣り客が訪れられるよう、朱鞠内湖淡水漁業協同組合によるイトウやワカサギの孵化事業にも力を入れ、魚資源の保護・再生に向けての活動にも力を入れている。

④地域の経済的立地性

四囲が山林で南北63km、東西24kmと細長い本町にあって、市街地は、幌加内、政和、添牛内、朱鞠内の4つで形成され自治区の数は15と多く、町内にあっても地域の特性が顕著である。

二つに大別すると、南に11の自治区があり人口の約8割が集中しており、農業は主に水田地帯となっている。政和以北には4つの自治区が点在しており、農業は畑作、畜産業が主体となっている。

国道、道々の整備により関連都市との経済的つながりが大きいですが、雨煙別以南地区にあたっては、旭川市、深川市が近く、政和以北地区にあたっては主に士別市、名寄市が近い。

過疎地域の持続的发展を図るためには、本町内の地域間の特性を無視することはできず、バランスの取れた条件に適した方策を実施していくことが肝要である。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 12,016	人 4,365	% △63.7	人 2,633	% △39.7	人 1,952	% △25.9	人 1,525	% △21.9
0歳～14歳	4,747	939	△80.2	385	△59.0	195	△49.4	154	△21.0
15歳～64歳	6,831	3,004	△56.0	1,690	△43.7	1,118	△33.8	774	△30.8
うち 15歳～ 29歳(a)	3,096	786	△74.6	369	△53.1	291	△21.1	177	△39.1
65歳以上 (b)	438	422	△3.7	558	32.2	639	14.5	597	△6.6
(a)/総数 若年者比率	% 25.8	% 18.0	—	% 14.0	—	% 14.9	—	% 11.6	—
(b)/総数 高齢者比率	% 3.6	% 9.7	—	% 21.2	—	% 32.7	—	% 39.1	—

表1-1(2) 人口の推移(人口ビジョン)

総人口	昭和30年	昭和35年	昭和40年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
	12,107人	12,016人	9,195人	7,283人	4,365人	3,740人	3,182人	2,633人	2,413人
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
	2,217人	1,952人	1,710人	1,525人	1,385人	1,236人	1,095人	974人	868人

表1-1(3) 産業別就業人口の動向(国勢調査)

区 分	昭和35年	昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,723	人 2,414	% △57.8	人 1,494	% △38.1	人 1,016	% △32.0	人 787	%
第1次産業 就業人口比率	% 66.4	% 45.4	—	% 41.6	—	% 34.1	—	% 33.5	—
第2次産業 就業人口比率	% 14.0	% 21.5	—	% 17.1	—	% 10.1	—	% 10.3	—
第3次産業 就業人口比率	% 19.6	% 33.1	—	% 41.3	—	% 55.8	—	% 56.2	—

（３）幌加内町の行財政の状況

（ア）行政の状況

町の行政機構は図のとおりであるが、平成12年４月より、具体的な行政改革に着手し、住民サービスの向上及び財政改革に取り組んでいる。

昭和37年全町24の集落のうち８の集落が辺地に指定された。なお、現在は過疎の進行のため集落が統合され15の自治区となっている。

広域的行政処理については、士別市下水処理し尿処理施設は令和２年４月から共同処理に加わっており、消防行政については深川地区消防組合として昭和47年４月に広域化発足。令和２年３月同組合を脱退し、同年４月士別地方消防事務組合へ移管となっている。

上川教育研修センターは、支庁制度改革により平成22年４月から参加しているほか、介護認定審査会は、平成23年４月から士別地域介護認定審査会（士別市・剣淵町・和寒町）に加わっている。また、平成23年９月には名寄市・士別市を中心とする北北海道中央圏域定住自立圏協定を締結した。

本町の場合、地理的条件からあまり多くの広域的処理は望めない事情にあるが、今後、住民ニーズに配慮しながら広域連携を進め行政の効率化を図る必要がある。

（イ）財政の状況

歳入総額は、平成22年度の46億3,552万円から、平成27年度の48億3,158万円と増加するものの、令和元年度には44億9,669万円と減少している。

また、自主財源は、地方税の歳入に占める構成比率で令和元年度3.7%と極めて乏しく、財政力指数は0.11となっている。

財源の主体は、地方交付税で50.5%、国・道支出金14.6%、地方債16.2%と依存型財源となっている。

歳出における普通建設事業の割合は、昭和45年度から28%程度、昭和50年度36.6%、51年度以降40%台であったが、令和元年度では、25.1%と減少をしている。

また、普通建設事業費の内訳では、過疎対策事業が79.1%を占め過疎地域自立促進計画の推進により、過疎対策事業を行っている。

経常収支比率は、平成22年度76.6%、平成27年度73.2%、令和元年度88.4%で上川総合振興局管内平均を下回っており、更に経常的経費の節減により、過疎対策事業などの投資的事業に充当するよう努めている。

実質公債費比率は、平成22年度12.0%、平成27年度2.2%、令和元年度1.0%であるが、上川総合振興局管内平均を下回っており今後も事業の選択、緊急度を十分に吟味し、計画性を持った財政運営に努める必要がある。

（ウ）施設整備水準等の現況

①交通、通信

本町の町道は、総延長289.5kmであるが、改良済道路は154.6km、舗装延長は僅かに93.1kmとその整備が遅れている。又、橋梁は92橋である。

町内の国道は80.1km、道道は85.0kmである。

②教育文化施設

小中学校の統合整備は、昭和50年に小学校８校、中学校６校であったものを、整理統合及び閉校の結果、令和３年４月１日現在、小学校２校、中学校１校となっている。また、昭和

29年に町（村）立として開校した幌加内高等学校も現在40名定員・全寮制として、町の特産品である「そば」を必修科目とした特色ある高校を目指している。

集会施設は生涯学習センターをはじめ、町民研修センター、コミュニティセンター、公民館、スポーツ施設として町民プール、ほろたちスキー場、山村広場、100年記念公園等がある。

③生活環境施設の整備と医療の確保

医療施設は、幌加内診療所を中心に、その他町内に診療所2ヶ所、歯科診療所1ヶ所がある。医師は、幌加内診療所に1名、政和及び朱鞠内診療所に兼務で1名、歯科診療所に1名が在職しており、定期的に診療を行っている。水道施設は、6拠点集落のうち2地区に簡易水道を設置し、専用水道が1ヶ所、飲料水供給施設等が4ヶ所あり普及率は97.4%となっている。

消防施設は水槽車1台、タンク車1台、ポンプ車2台、小型ポンプ付積載車4台、指令車1台を備えている。また、消防水利は、消火栓49ヶ所、防火水槽37ヶ所に設置されている。

救急業務は、高規格救急車1台を配備し、旭川市、深川市、士別市、名寄市等の医療機関へ搬送を行なっている。なお、幌加内診療所では日中の受入体制を可能な限り行っている。

④環境整備及び衛生

ごみ処理については、5分別収集による拠点集積所回収を行っており、平成12年には、廃棄物の規制強化等により、浸出水の管理が出来る埋立処分場を新設、現在施設の増設（更新）を図っており、令和4年4月に供用開始としている。また、平成19年には焼却施設を整備している。

火葬場は、昭和59年度に近代的な葬斎場に改築され、母子里火葬場を統合して昭和60年度より供用開始している。

⑤高齢者等の福祉及び保健

保健施設については、平成8年度に保健福祉総合センターを開設し、各種検診、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問活動等の保健事業を行っている。

老人福祉関係では、昭和63年度に朱鞠内老人福祉寮、平成8年度に高齢者生活福祉センターを建設、同じく在宅介護支援センターを設置（平成18年に地域包括支援センターに移行）、平成13年幌加内老人福祉寮を新築移転し、高齢者生活福祉センターに併設し、保健・福祉の連携を強めた運営を図っている。また、平成23年度に既存の朱鞠内老人福祉寮に小規模多機能型居宅介護支援事業所を併設し、新たに北部地域包括ケアセンターとして北部地区の福祉の充実を図っている。

保育所は、社会福祉法人が経営する保育所が1ヶ所と認可外保育所が1ヶ所である。

行政機構図

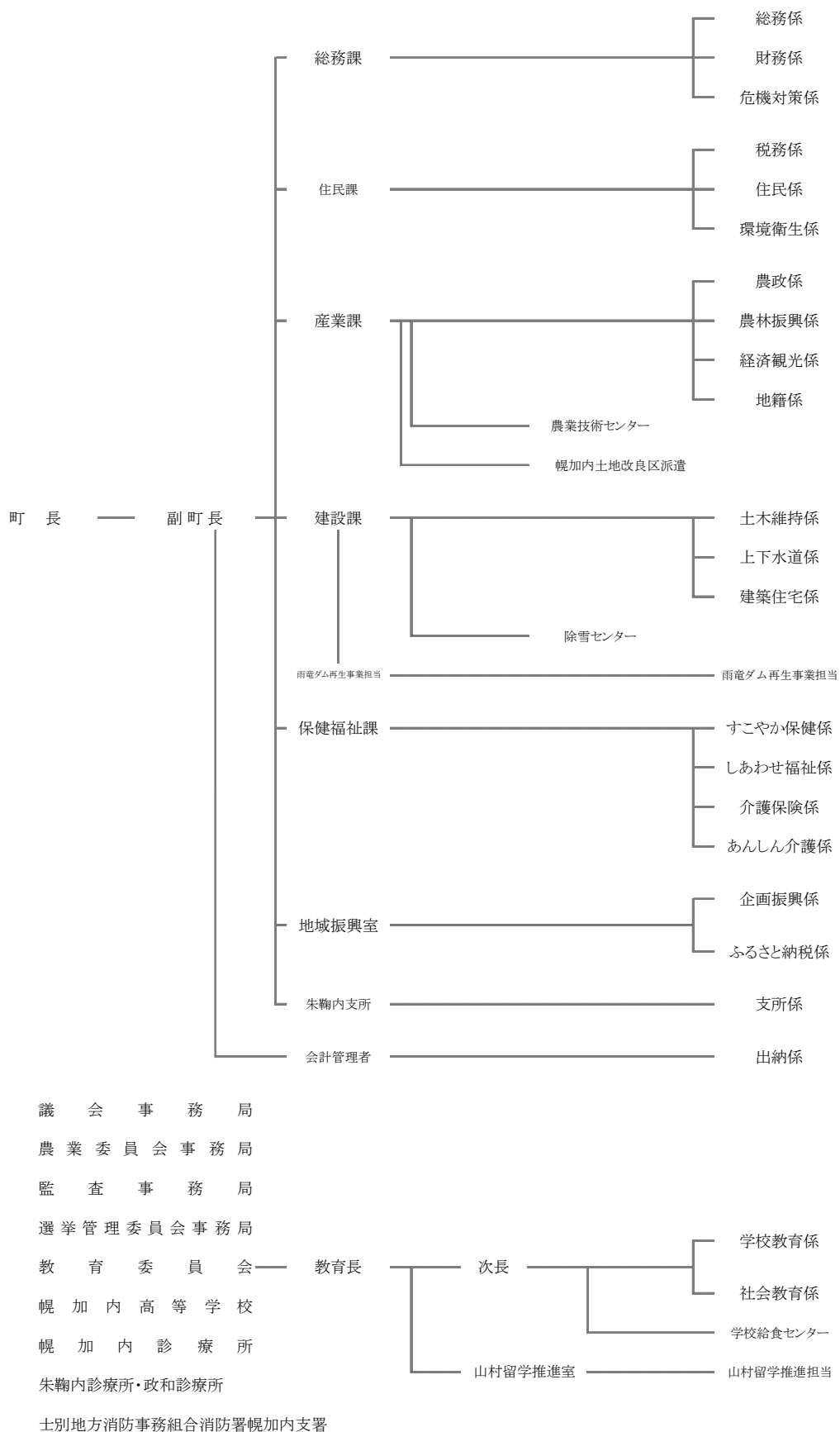


表１－２(１) 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 入 総 額 A	4,635,520	4,831,588	4,496,699
一 般 財 源	2,721,867	2,736,168	2,555,240
国庫支出金	985,162	201,522	369,118
道 支 出 金	145,351	368,854	287,149
地 方 債	413,215	1,129,108	726,991
うち過疎対策事業債	177,600	899,300	401,300
そ の 他	192,325	395,936	558,201

区 分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳 出 総 額 B	4,544,065	4,748,438	4,398,765
義 務 的 経 費	1,463,583	1,071,565	1,251,352
投 資 的 経 費	1,139,738	1,467,062	1,114,363
うち普通建設事業	1,135,748	1,465,262	1,104,272
そ の 他	608,074	1,096,514	1,159,508
過疎対策事業費	196,922	1,113,297	873,542
歳入歳出差引額 C (A－B)	91,455	83,150	97,934
翌年度へ繰越すべき財源 D	17,270	16,772	325
実質収支 C－D	74,185	66,378	97,609
財 政 力 指 数	0.10	0.10	0.11
公債費負担比率	24.9	12.3	17.4
実質公債費比率	12.0	2.2	1.0
起債制限比率	8.1	－	－
経常収支比率	76.6	73.2	88.4
将来負担比率	－	－	－
地方債現在高	3,903,019	4,492,669	4,747,547

表 1－2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55 年度末	平成 2 年度末	平成12 年度末	平成22 年度末	令和元 年度末
市町村道					
改良率 (%)	29.0	50.0	52.3	53.0	53.1
舗装率 (%)	7.7	24.8	30.0	31.3	32.1
農 道 延 長 (m)				51,600	59,501
耕地 1 ha 当たり 農道延長 (m)			10.4	—	—
林 道 延 長 (m)				—	—
林野 1 ha 当たり 林道延長 (m)				—	—
水道普及率 (%)	66.4	77.2	92.3	82.7	92.6
水洗化率 (%)			58.0	84.2	89.0
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	12.9	26.3	23.0	24.5	—

（４）地域の持続的発展の基本方針

本町は、四方を広大な森林に囲まれた山間盆地にあって、道内有数の豪雪寒冷地帯である。この厳しい自然条件が、産業の発展を妨げ、社会資本の整備を遅らせた主原因であり、今日の過疎化の要因でもある。

しかし、厳しいがゆえに、手付かずの自然が多く残り、近年の地球規模での環境問題や国民的なコンセンサスとなりつつある自然環境保護への関心の高まりの中で、地域環境そのものが他に類を見ないほどの貴重な資源といえるものであり、この厳しくも貴重な自然環境と景観を最大限守り育てながら、資源としての活路を見出し、効果的に活用していくことが、本町持続的発展の重要な鍵と言える。

また、今日までの過疎化の進行は、結果として、人口構成のアンバランスをもたらし、高齢者比率は今後も高い状況が続くと予想され、厳しい自然環境や未整備の都市的機能は、若者を中心に定住意識の低下を招いており、新たな視点での環境整備を進めていかなければならない。

今後は、高齢者を中心とした福祉の充実や次代を担う子供たちを、健全に育む環境づくりを進めるとともに、若者が意欲を持って地域づくりに参加できる基盤整備を総合的かつ計画的に進めていくものとし、「人に自然にやさしい故郷づくり」を基本理念に、次のようなまちづくりの目標を柱に施策展開を図っていくものとする。

1，自然と共生したまち

幌加内町の最大の財産は、豊かな自然環境である。この貴重な財産を次の時代へ保全・継承していく責務がある。

この自然環境を大切に保存・活用するとともに、日常生活の負担となっている雪対策について、道路除雪と生活除雪における様々な問題点を検証するとともに、住民の快適な冬の暮らしを支える支援策を再構築する等の取り組みを進める。

2，生きいきと健やかに暮らすまち

住民一人ひとりが健康で不安のない暮らしを続けるためにも、保健・医療・福祉・介護の連携は基本となる。診療所と介護の人材確保、特に全国的な人材不足にある介護職員の確保について、必要な施策を進める。

また、子育て世代が安心して子供を産み育てられるまちを目指し、町内の全児童の保育料無償化等子育て支援の充実に取り組む。全ての町民がこの町で安心して健やかに過ごすことができるよう、福祉対策の充実を図る。

3，住みやすくにぎわいと安心のあるまち

近年の過疎化に伴い市街地での遊休地も出現しており、公共施設をはじめとする各種施設の取壊しや建替え、増改築について計画的な土地利用による市街地形成を考えていく。また、幹線道路となる国道については要改良区間の早期整備、道道については未整備区間の早期完了を引き続き要望していくとともに、住民の足となる交通手段のさらなる充実を推進する。

また、美しい自然環境を背景に持つ本町の特性を活かした、住宅環境を整備していくとともに、持ち家に対する支援施策を拡充させるほか、高齢者と若者がともに混住できるケアハウス等の環境整備の検討、上下水道などの生活基盤の充実を引き

続き行う。

さらに、住民の生命や生活の安全を確保するため、自然災害に対する治山・治水対策とともに、緊急時に対する防災体制の充実を図る。また、日常の暮らしの安全・安心を確保するため、消防・救急体制や交通安全対策に努める。

4、誇りと活力のあるまち

本町はそばを中心とした農業を基幹産業としている。今後とも農業の経営基盤の強化や農産品のブランド化をさらに進める。林業は森林の多面的な活用を検討するとともに、朱鞠内湖を中心とした内水面漁業は、ワカサギの安定供給と加工品の増産体制の整備により、漁業経営の安定を図る。

商工業については人口減少に伴い顧客力や市場規模そのものが小さくなっているが、住民サービスの向上に努めるとともに、農業や観光とも連携した新たな地域産業づくりに努める。

観光は、広大な自然環境のみならず一次産品も大きな魅力の一つになり、また産業間連携を促進する触媒の役割も果たすものであり、6次産業化の推進も含めた展開を強化する。さらに、各種の人やものの交流を盛んにし地域活性化に努める。

5、夢と豊かな心を育む学びのあるまち

義務教育は、小学校2校、中学校1校となっており、少子高齢化の中であって、一時的に児童・生徒数が増えた時期もあったが、児童・生徒数は減少の一途をたどっている。また、本町の豊かな自然を生かし、山村留学制度を導入し、児童の確保や地域の活性化を図っていく。さらに、高等学校では「そば科目」を設定し、町外から多くの学生が来ている。こどもは、本町の次代を担う大切な人材であり、学校の教育環境はもとより、地域で育てるという考えのもとに育成環境の充実に努めるとともに、教育施設の改善を図る。

さらに、特色ある高校での活動や高校卒業後の雇用対策に重点をおきながら、教育関係の充実を図る。

また、住民の文化、スポーツ・レクリエーション活動を促進し、生涯にわたる学びの仕組みづくりを充実する。

6、みんなで築き合うまち

まちづくりの主役は住民である。特にこれからの時代においては住民参画によるまちづくりが不可欠であり、地域全体が協働による取り組みを推進し、まち全体としての力を強化する。

また、行政の内部機構や財政面についても効率化・健全化をさらに進め、住民に開かれた役所づくりと、バランスのとれた行財政運営を進める。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

幌加内町の魅力と地域資源を生かしながら、関係人口や雇用を創出することにより定住・移住を促進するとともに、結婚・出産・子育て環境の改善を図り、さらに自然環境等の地域特性を活かした観光振興による広域連携を図り、幌加内町人口ビジョンによる令和

7年度の総人口1,236人の維持を基本目標とする。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

この計画の達成状況の評価については、毎年度議会へ報告することにより行う。また、外部有識者で構成される幌加内町総合振興計画策定審議会及び幌加内町まち・ひと・しごと創生審議会の開催時にも報告する。

（７）計画期間

この計画は、令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5か年とする。

（８）公共施設等総合管理計画との整合

この計画は、次のとおり公共施設等総合管理計画の「公共施設等の管理に関する基本的な考え方」に沿って、効率的・効果的な公共施設等の整備を進め、各種施策展開を図っていく。

本町の公共施設等における現状と課題及び、施設の長寿命化を目指した改修・更新にかかるコスト試算の結果を踏まえ、建築系公共施設とインフラ資産（土木系施設、企業会計施設）に分けて基本的な考え方をまとめる。

（１）建築系公共施設

①新規整備について

- ・施設の新設を行う場合は、町民ニーズ、建築コスト、管理運営、維持改修、解体、更新等に係るライフサイクルコスト（ＬＣＣ）と、管理手法等について検討する。併せて、他施設の機能移転・代替、民間施設の活用や他施設との複合化等を検討する。

②施設の更新（建て替え）について

- ・施設などの統合・整理や遊休地の活用を積極的に図り、施設の複合化などによって、町民サービスを維持しつつ、施設総量を縮減する。
- ・複合施設においては、管理・運営を一元化・効率化し、施設の複合化により空いた土地は有効活用又は処分を促進する。

③施設総量（総延床面積）について

- ・機能移転が可能な施設や用途が重複している施設等（公民館等の集会施設）については、町民サービスを考慮しながら統合や整理を検討する。

④施設コストの維持管理、運営コストについて

- ・ＰＰＰやＰＦＩなど、民間の力の活用を促進しながら公共施設等を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努める。

（２）インフラ資産

①現状の投資額（一般財源）について

- ・現状の投資額（一般財源）を予算総額の範囲内で、費用対効果や経済波及効果を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施する。

- ・優先順位の設定等により、予算の縮減に合わせた投資額を設定する。

②ライフサイクルコスト（LCC）について

- ・維持補修と長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進し、ライフサイクルコストを縮減する。

（３）公共施設の見直し検討手順

公共施設等の見直しは、公共サービスの質の維持の観点から、「管理形態の見直し」「機能移転」「用途変更」など引き続きその施設を利活用していくための方策を検討することから始め、最終的な「廃止」については様々な検討を踏まえて慎重に行うこととする。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

本町は、北海道内でも人口減少や高齢化が急速に進行している地域であり、近年は、農家等の後継者がUターンにより増加が見られるが、後継者や担い手のいない商工業者や農家では、廃業や離農が進んでおり、南北63kmに点在する小規模集落の機能維持が危惧されている。

一方で、幌加内高等学校の生徒は、9割以上が町外者で占めており、一時的に若者の転入者が増加するものの、高校を卒業すると同時に進学等で転出してしまい、定住に結びついていない現状にある。卒業後に働く場を創出し、本町に定住できる対策を講じる必要がある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、首都圏住民の地方移住・定住等への関心の高まりを踏まえ、「疎」という特性も新たな価値として、サテライトオフィスやワーケーションの受入態勢、移住定住促進団地を整備し、地方移住希望者に対する本町の魅力発信を強化していくことが重要である。

令和2年度からは、幌加内高等学校において「高校魅力化支援事業」による「地域みらい留学365事業（内閣府）」に取り組んでおり、在校生はもとより、地域での多様な体験や地域住民との交流、職業体験等の機会を通じて、将来にわたり持続的な関係人口の創出を図り、本町の人材育成を進める必要がある

併せて、令和3年度から町内小学校での山村留学事業がスタートしており、留学児童と保護者が安全・安心して移住するための住環境整備も重要である。

地域間交流は、生活環境が異なる地域や同じ特徴を持つ地域との交流により、本町の新しい魅力の発見やアイデアの創出のために必要である。今後も同じ人造湖を持つ地域などとの交流等を積極的に推進し、地域間交流を拡充していくことが必要である。

(2) その対策

- ①サテライトオフィス等を整備し、情報発信の強化を図る。
- ②町外からの雇用を促進するため、少子化対策等を含め関係機関が一丸となった対策を推進する。
- ③地域おこし協力隊の受入態勢の強化を図る。
- ④介護人材及び保育人材支援制度による、人材育成・人材確保の強化を図る。
- ⑤圏域を越えた広域的な交流促進を図る。

(1) 移住・定住拠点の整備

- ① サテライトオフィスの整備
- ② ワーケーションの充実
- ③ 移住・定住促進住宅の整備
- ④ 地元企業との連携による雇用の場の創出

(2) 人材の育成

- ① 地域おこし協力隊の活用
- ② 山村留学制度の活用
- ③ 高校魅力化支援事業の活用
- ④ 介護人材・保育人材支援制度の活用

(3)地 域 間 の 促 進 ― ① 広域的な連携による交流活動促進

【目 標】

- ①移住・定住者数の2人増
- ②地域おこし協力隊数の2人増
- ③他地域との連携数を1ヵ所増

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	移住定住促進団地建設整備事業 山村留学用住宅改修整備事業	町 町	

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 農業

本町の農家数は、2020農林業センサスによると、農家戸数106戸のうち、個人経営93戸、団体経営13戸となっており、平成27年の農家数に比べ総数で24戸減少しているが、農家1戸当たりの平均経営耕地面積は平成27年の30.9haから39.8haへと拡大され、ほ場や機械の大型化が進んでいる。

主要作物は、今まで米、馬鈴薯、牛乳であったが、近年、いずれも生産調整を余儀なくされ、転作作物として導入された「そば」の作付けが、年々増加し昭和55年に354haと市町村単位では、全国一の作付面積となり、その後令和2年度現在、約3,400haで主作物として位置付けられるまでになった。

畑作の場合は、重粘地で泥炭地帯という土地条件に適合する輪作体系の確立が重要な課題であり、畜産は設備投資等による負債の増大が経営の悪化を招き、減少の一途をたどっている。

このような厳しい農業情勢に対処していくため、町全体の、農業経営方針と生産基盤の整備、生産体制作り、後継者等担い手確保対策等一貫して進め、体質の強い幌加内農業を確立しなければならない。

(イ) 林業

本町の林業は、全町面積の約8割以上が森林で占められているなど、その土地利用条件や気候条件から、かつては農業と並ぶ基幹的な産業として位置付けられていた。

しかし、構造的な林業不振に加えて、約9割を占める公的森林に依存してきたこれまでの林業が限界に近づいている一方、一般民有林の造林・育林はあまりなされず、人工林率は8%と極めて低い。

今後は、国有林や北大研究林の資源蓄積を働きかける一方、民有林の造林を積極的に進め、森林資源の培養を図ることが重要である。

特に、会社有林を除く一般私有林は極めて少なく、造林意欲も低いので、総合的な林業振興を図るなかで、意欲の高揚を図り、遊休原野等の造林を進め、私有林地を拡大するなどして農家と森林との関わりを高めていく必要がある。

また、山菜等特用林産物も町内の森林には豊富で、シーズンには町外からの入山者も多い。今後更に山林資源の有効活用を進めていかななくてはならない。

町有林においても、カーボンニュートラルの時代を見据え、計画的に森林施業を進めていく。

(ウ) 水産業（内水面漁業）

本町は、朱鞠内湖をはじめ、河川等豊富な内水面に恵まれ、これらを利用した養殖事業は以前から試みられてきた。

現在は、朱鞠内湖淡水漁業協同組合が結成され、孵化事業による稚魚の放流を行い資源培養に努めている。

生産物の中でも、ワカサギの加工品が「北のハイグレード食品2013」に選ばれ、名産品として、一定の評価を受けており、今後は生産規模の拡大とともに、継続的な地場産業として確立していくことが必要である。

また、近年、イトウやワカサギ釣りを中心に年々入り込み数が増加傾向にあり、今後、観光事業としても大きな効果が期待できる。特に絶滅危惧種であるイトウは、漁業権の取得により保護と増殖を両立し、フィッシングツアーやネイチャーガイドの養成など、雇用増加にもつながるものである。

(エ) 鉱工業

本町の工業は、チップを中心とした木材加工が主なもので、産業規模としては極めて小さい。

木材加工は、林業の不振等からその経営環境は厳しいものがあるが、本町の工業振興を図るうえからも、これが占める位置は大きく、木材関連企業を活性化すべく、振興対策に力を入れていく必要がある。

工業の振興は、町内就労の場の確保の観点から極めて重要なことであり、今後は、これらの既存工業の振興を図る一方、農林水産物関連の6次産業等、地場産業を積極的に振興していく必要がある。

(オ) 商業

本町の商業は、小売業年間販売額で14.8億円（平成28年度）であり、平成24年度の16.1億円から1.3億円減少している。

今後も人口増加がさして望まれず、消費購買力の伸びはあまり期待出来ないうえ、商店の体力低下に伴う店舗魅力の低下に加えて、道路網の整備による、近郊都市への流出が懸念されるなど、地域商業を巡る環境は極めて厳しい状況下にあるといえる。

(カ) 観光

本町の代表的観光地となっている朱鞠内湖は、戦時中に完成した人造湖であるが風光明媚で素朴な景観が高く評価され、昭和49年には、道立自然公園の指定をうけた。

観光客の入れ込みを見ると、施設整備は進んだものの、観光客の入れ込みは、平成15年度は約26万人であったが、平成23年度には約17万人まで減少した。その後、入れ込み数は徐々に安定し、平成26年度から平成30年度にかけては、約19万人を維持している。

しかし、季節的には夏期にその7割が集中し、また、大部分が道内からの日帰り客で、滞在性に乏しいという課題もある。

それらの理由としては、宿泊・レジャー施設などの基礎的観光施設が十分でないこと、観光機能が単調なことなどが上げられる。

他の観光資源のうち、シーズン中4千人程の利用実績を持つほろたちスキー場には、宿泊できるロッジもあるが、スキー合宿が主であり滞在型の観光資源までとはなっていない。また、日帰り客で年間3万人程が利用する、せいわ温泉ルオントや道の駅についても、通過型の観光資源となっているため、通年観光対策を促進する必要がある。

(2) そ の 対 策

(ア) 農 業

- ① 生産性基盤や農村環境の整備を推進する。
- ② 高付加価値型農業を推進し、安心な農作物の生産振興に努める。
- ③ 意欲ある担い手の育成を図り、優良農用地の確保と有効利用に努める。

- (1) 農業生産基盤の活用・充実
- ① 水田や畑のほ場条件の整備
 - ② 農地の保全
 - ③ 土地改良施設の維持・管理

- (2) 農 業 生 産 の 効 率 化
- ① 水田農業の体質強化
 - ② 輪作を基本とした畑作の振興
 - ③ 体質の強い酪農・畜産の振興
 - ④ 地域特性に合致した作物・技術体系研究の強化
 - ⑤ スマート農業の推進

- (3) クリーン農業の推進・ブランド化の促進
- ① 農作物の販路拡大
 - ② 地域特産品の活用・加工対策
 - ③ 環境保全対策の推進
 - ④ 農業用廃棄物の適正処理

- (4) 担 い 手 の 育 成
- ① 効率的で安定的な担い手の育成
 - ② 後継者等担い手就農支援の推進・条件整備
 - ③ 農地所有適格法人の推進
 - ④ 女性・高齢者の役割発揮の推進
 - ⑤ 農地の利用集積の推進
 - ⑥ 農業農村整備事業に係る農家負担の軽減
 - ⑦ 農業金融対策の推進
 - ⑧ 生産技術の普及指導体制の強化

(イ) 林 業

- ① 広大な面積を占める国有林・北大研究林の有効活用を図る。
- ② 森林整備計画を推進し、町有林並びに民有林の造林を促進する。
- ③ 森林資源の高度活用と総合的かつ多目的な利活用を進める。
- ④ 特用林産物の開発研究及び活用を促進する。

- (1) 林業基盤の整備
 - ① 林道・作業道の整備
 - ② 民有林の造林拡大
 - ③ 優良林の育成
 - ④ 林業機械の増強
- (2) 林業経営の改善
 - ① 森林資源の整備
 - ② 低質材の活用方法研究
 - ③ 間伐材の加工販売
 - ④ 特用林産物の特産品
- (3) 森林の総合利用
 - ① 国有林・北大研究林の有効活用
 - ② 森林資源の活用（バイオマスエネルギー源）
 - ③ 環境教育及びレクリエーションの森づくり
 - ④ 愛林思想の啓発

(ウ) 水産業

朱鞠内湖をはじめ各種内水面の生育環境を整備し、イトウやワカサギほか有用魚族の研究を進め、孵化・稚魚放流の増強、加工流通の促進、遊漁事業の拡大を図るなど内水面漁業を地域産業として確立し雇用機会の増大を図る。

- (1) 内水面漁業の育成
 - ① 放流事業の促進
 - ② ふ化事業の促進
 - ③ 水産加工施設の整備と販売体制の充実
 - ④ 生育環境の保全整備
- (2) 観光や物産への活用
 - ① 釣場の整備確保
 - ② 観光みやげ品の開発
 - ③ 郷土料理への活用

(エ) 鉱工業

木材加工業等既存工業の育成強化をはかる一方、農畜産物、林産物、水産物、天然資源等新しい地域素材活用型工業、地場産業の開発を図る。このために必要な技術、資金、体制等について研究を進める。

また、「最寒の地」を生かした各種研究機関や事業所等の誘致を図る。

- (1) 既存企業の育成
 - ① 工業の近代化
 - ② 労働力の確保
 - ③ 建設業の振興
- (2) 地場工業の開発
 - ① 農畜産物の加工生産
 - ② 林産物、水産物の加工
- (3) 地下資源の開発
 - ① 鉱物資源の調査
 - ② 地下エネルギーの研究

(オ) 商 業

町内での買物を促進すべく、商店の魅力化、サービスの向上、商店街の環境整備をはかる一方、特産品の域外販売取扱いや飲食、サービス、観光等への積極的進出を図る。

特に、町を挙げてのイベント等への積極的参加、商店街共同事業への取り組み等商工会を中心にした組織的、共同的取り組みを推進する。

- (1) 商 業 環 境 の 整 備
 - ① 中心商店街の形成（商業集積）
 - ② 店舗・施設の老朽化対策
 - ③ 経営者の高齢化、後継者不足対策
- (2) 商 業 活 動 の 拡 充
 - ① 小売業者の組織強化と共同事業の展開
 - ② 商工会活動の推進
 - ③ 事業の効率化、少人口でも可能な事業開発
 - ④ イベントの実施
 - ⑤ 消費者の町外流出の防止
 - ⑥ 消費者へ各店舗の事業の宣伝
- (3) 中小企業への支援制度の充実

(カ) 観 光

- ① 町内各地に残されている俗化されていない景観や、豊富な大自然を基調とした観光地形成を進める。
- ② 立ち寄り型でなく、目的性の強い滞在型観光地の形成を目指すため、観光拠点を整備し、諸機能の充実に努める。
- ③ 提供すべき機能のうち、特に参加型、体験型機能の強化を図る。
- ④ 観光を軸として、地域産業や地域文化、住民生活などとの結びつきを高め、町づくりとしての観光開発を進める。

- (1) 観 光 拠 点 の 整 備
 - ① 朱鞠内地区整備
 - ② 三頭山・政和地区整備
 - ③ 母子里地区整備
 - ④ 幌加内地区整備
- (2) 観 光 の 魅 力 づ くり
 - ① 通年観光対策の強化
 - ② 味覚の活用と土産品開発
 - ③ 体験観光の開発
 - ④ 特色のあるイベント展開
 - ⑤ 宣伝とサービスの充実
 - ⑥ 民間の事業参加促進
 - ⑦ 広域観光との連携

(キ) 産業全体の振興

新規企業の進出や既存企業の増設を後押しし、産業全体の振興を図る。

(1) 産 業 全 体 の 振 興 ―― ① 企業立地促進事業の促進

【目 標】

- ① 後継者・新規就農者：1件増
- ② 商工会員数の維持：51会員
- ③ 観光入込客数：18.8万人（令和元年度実績）→目標数値21万人

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業	国営かんがい排水事業 (特別監視制度) 幌加内地区	国	
		道営経営体育成基盤整備事業 (幌加内中部地区)	道	
	林業	林業生産基盤整備道開設事業	道	
	(4) 地場産業の振興 生産施設	地力維持増進施設整備事業	町	
	加工施設	農産加工総合研究センター改修 事業	町	
		六次産業化支援事業	町	
	(9) 観光又はレクリ エーション	朱鞠内湖レークハウス・研修セ ンター整備事業	町	
		朱鞠内湖キャンプ場整備事業	町	
		ほろたちスキー場改修整備事業	町	
		ほろたちスキー場圧雪車整備事業	町	
	(10) 過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次 産業化	プレミアム付商品券発行補助金 事業内容：町商工会が発行する プレミアム商品券の割増分の 一部を補助する。 必要性：町外への購買力防止を 図るため。 効 果：商店街活性化及び後継 者対策、消費者町外流出防止 の効果を見込んでおり、将来 にわたって商店街を持続的発 展させることができる。	町	
	観光	朱鞠内湖周辺観光設備整備事業 事業内容：各種施設の維持補修 を実施する。 必要性：施設の老朽化が著しく 景観を損ねており、自然の原 風景を阻害することのないよ う、施設の改善が必要なた め。 効 果：朱鞠内地区の観光活性 化や雇用の増強が期待でき る。	町	

		政和温泉周辺観光整備事業 事業内容：サウナ・大浴場・パントリー・休憩室の改修 必要性：施設の老朽化が著しく機能不足となっている箇所もあり改修が必要なため。 効 果：交流人口の増加、雇用の場の確保・継続が期待できる。	町	
	基金積立	そば産地活性化振興事業（基金事業） そばの振興に関連するイベントへの助成や地域ブランドを維持発展させる事業を実施する。 なお、本対策については、地域ブランドの確立や販売促進を主な目的としているため、一定期間継続して実施することにより、地域の活性化や雇用の創出拡大などの効果が一層発揮できるものであることから基金の造成により令和7年度まで実施する。	町	

（４）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
幌加内町全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、畜産業、水産業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

マルチワークの促進

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施する。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

通信体系は、昭和 58 年に母子里地区の電話一般化開通により、普通電話は全町に完備され、昭和 63 年には、町内全戸に、防災行政無線が設置され町の広報、災害発生時など緊急時に備えているが、老朽化により平成 23 年に I P 告知システムへ移行し、引き続き維持管理を実施する。

また、移動通信用鉄塔施設が平成 10 年度幌加内地区、平成 11 年度政和、朱鞠内地区、平成 12 年度添牛内、母子里地区に整備され、携帯電話の使用が可能となった。テレビ地上放送デジタル化に向けた中継局等の更新については、T V 5 局を放送する中継局を平成 20 年度に更新している。難視聴地区については、光ファイバー網により地上デジタルテレビ放送を配信している。今後も地域間の電気通信格差の是正を引き続き図るとともに、高度情報化への対応としてインフラと I P 告知システム等の更新計画を予定し、サービスの維持管理を実施する必要がある。

(2) その対策

- ① I P 通知システム、地上デジタル放送及びブロードバンドを光ファイバー網により一体的に整備し、今後も高度情報化への対応を維持する。

- (1) 通 信 体 系 の 確 保
- ① 地上デジタルテレビ放送の維持
 - ② 高度情報化への対応
 - ③ 携帯電話不感地域の解消

【目 標】

- ① 光ケーブル等のインフラの維持
光ケーブルの全長：約137 k m
北電柱：1,743本
N T T：850本
自営柱：800本
- ② 全住民宅（事業所含む）に引き続き I P 告知端末を整備維持
設置台数：702台
- ③ 地上デジタルテレビ放送難視聴地区を対象とした整備維持
該当件数：171台
- ④ I P 告知端末等からのオンラインサービスの整備
- ⑤ 自治区会館等への W i - F i サービスの展開

（３） 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信移設等 情報化のための施設 (9) 過疎地域持続的 発展特別事業 情報化	幌加内町情報通信ネットワーク事業 事業内容：情報通信設備管理を行い、難視聴地域での地デジ放送、災害時等の行政・災害情報の伝達を行う。 必要性：地デジ難視聴地域に対する地デジ電波の再送信、全世帯に設置した情報告知端末の適切な運用管理として必要がある。 効果：地デジ難視聴対策、情報告知端末を利用した行政情報・災害情報の各戸への伝達を可能にする。	町 町	

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施する。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

本町の道路網は、国道が2路線、道道10路線、町道275路線となっている。国道は、実延長80.1kmで、平成元年10月に全線舗装となり、平成22年12月には峠のトンネル化が進められた。道道は、実延長85.0kmのうち、舗装率74.5%、改良率87.5%となっている。

町道は、現在実延長289.5kmに達するが、全体の約68%が未舗装であり、改良率も低い。近年車両の増加、大型化が進み、交通安全の確保が重視されるため、早急に整備を図る必要がある。また、特に北部地区の町道は時には、3mを超す豪雪となることがあり、除雪体制の整備充実をはかる必要がある。

鉄道は、JR深名線が平成7年9月廃止され、バス転換を余儀なくされた。現在は、町内を南北に縦貫する国道275号線が住民生活の重要な生命線となっている。バス運行に関しては、自家用車を持たない住民の利便性を確保するため、運行本数や現行路線の維持確保、運行体制、ダイヤの改善を要請していく必要がある。

また、平成22年4月1日の支庁制度改革により、空知支庁から上川総合振興局へ移管となり、上川各地とのつながりを更に強くする必要があることから、旭川市をはじめとする上川各地へのアクセス方法を検討し、平成29年10月より幌加内市街地と旭川市中心部との間で、有償旅客運送を開始した。今後は、隣接市町村とのアクセスが未整備となっている地域について、公共交通等の方法を検討する必要がある。

(2) その対策

- ① 産業の振興と、生活行動の円滑化を図るため、国道及び道道の早期改良を要請するとともに、除排雪体制を強化し冬季交通の確保を図る。特に支庁制度改革により上川地方とのかわりが強くなったことに伴い、道道旭川幌加内線などの交通網の整備が急務である。
- ② 町道及び橋梁の整備を計画的に進める。
- ③ ジェイ・アール北海道バスの運行本数の確保、運行体制並びにダイヤの改善を要請する。また、上川地方への公共交通を検討し、住民の交通手段を確保する。

- (1) 道路網の整備
- ① 国道及び道道の早期改良を要請
 - ② 基幹的町道の改良・舗装促進
 - ③ 橋梁の長寿命化計画の策定及び実施

- (2) 交通機関の確保
- ① ジェイ・アール北海道バスの利用促進
 - ② 運行本数の確保、運行体制、ダイヤの改善を要請
 - ③ 上川地方への公共交通の検討

【目標】

- ① 道路、橋梁施設等長寿命化計画の進捗率（令和2年度：15.9% 令和7年度：40.9%）
- ② 公共交通（ジェイ・アールバス深名線）の利用者数の維持（R1：53.2人／日）

(3) 計 画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(１) 市町村道路	緑ヶ丘団地公住東通線舗装及び側溝改修事業	町	
		東二条線舗装及び側溝改修事業	町	
		北３号線改良舗装事業	町	
		弥運内零号線改良舗装事業	町	
		東一線改良舗装事業	町	
		西一条線改良舗装事業	町	
		新川通線側溝改修事業	町	
		西七条線舗装及び側溝改修事業	町	
	橋りょう	橋梁改修事業	町	
	(８) 道路整備機械等	除雪機械整備事業 除雪トラック（ダンプ） 除雪ロータリー 除雪ドーザー 除雪グレーダ	町	
	(９) 過疎地域持続的発展特別事業 交通施設維持	橋梁長寿命化事業 事業内容：事故等につながる損傷を早期に発見・対応するために計画を策定する。 必要性：橋梁の長寿命化や修繕費の縮減を図るため。 効果：町民の生活や一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁を最適な状態に保つことができる。	町	
	基金積立	公共交通整備運営事業（基金事業） 上川総合振興局管内への公共交通の実施や既存の公共交通の運営維持を図る。 なお、本対策については交通弱者（未成年者、高齢者）に対する対策であるため、事業を一定期間継続して実施ことにより、住みよいまちになるなどその効果が一層発揮できるものであることから基金の造成により、令和７年度まで実施する。	町	

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

構造物ごとに、定期的に点検・診断を実施し、将来コストの縮減に努める。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

(ア) 消防・救急

本町の消防は、昭和47年4月に北空知管内1市5町において深川地区消防組合が構成され、これまでに消防施設の整備、機能の充実が遂次進められてきた。

また、平成22年4月の上川総合振興局への移管に伴い、令和2年3月には同組合を脱退、同年4月に士別管内1市2町で構成されている士別地方消防事務組合へ移管となる。

令和3年4月現在、本町の消防施設及び消防設備として幌加内に消防支署、朱鞠内に分遣所、政和、添牛内、母子里に消防団詰所が置かれており、消防車両はタンク車1台、大型水槽車1台、指令車1台、ポンプ車2台、小型動力ポンプ付積載車4台を備えている。

消防水利は消火栓49基、防火水槽37基が設置され、救急体制では平成10年に高規格運用を開始し、高規格救急車1台で傷病者の対応に当たっている。

平成8年度から養成されてきた救急救命士は現在10名。住民の高齢化と疾病構造の変化による呼吸器系、循環器系の重度疾病の比率が増大することが予想され、より高度な救命処置が要求されることから、救急隊員の資質の向上と医療情報の交換など医療機関との連携をさらに深めることとあわせて、病院の診療所化により救急病院の標榜を取り下げたため、救急搬送の役割は更に大きくなるため、応急手当の知識や技術の普及に努め救命率の向上を目的に、救急救命士の養成をさらに推進し、救急体制の充実を図る必要がある。

また、平成26年度には消防救急デジタル無線を整備、令和2年4月士別地方消防事務組合への移管に伴い既設設備を改修した。

(イ) 上下水道

本町の拠点集落は6地域に分かれているが、地質的に飲料水に適した水を得られない地域があり、令和2年度の給水人口は合計1,305人、普及率92.6%となっている。

水道施設は、簡易水道が3ヵ所、飲料水供給施設1ヵ所、組合水道2ヵ所が設置されているものの、早急に未給水地区の給水施設整備を図らなければならない。

下水道施設は、幌加内地区において農業集落排水事業にて整備し、平成11年11月から一部が供用開始となり、平成13年度に当該地区全域が供用開始となった。令和2年度の処理人口は866人、普及率は98.0%となっている。また、それ以外の地区については、合併処理浄化槽（個別排水処理施設）の整備を平成7年度より実施しており、令和2年度の処理人口は418人、普及率は79.5%となっている。

環境衛生の観点からもさらなる下水道の普及を図る必要がある。

(ウ) ゴミ・し尿処理

ゴミ処理施設は、平成12年に最終埋立処分場、平成19年に焼却施設の整備を進めたところである。

今後、循環型社会に呼応するため、ゴミ処理についてはリサイクルを主とした収集処理が一層必要であり、埋立処理については、現埋立地の残余埋立年数が残り少なくなっていることから、現在施設の増設（更新）を図っており、令和4年4月に供用開始としている。

し尿収集は、令和2年4月から士別市下水処理し尿処理施設に業務委託をしており、平成7年より個別排水処理施設整備事業を推進中であるが、衛生処理率向上を図る必要があるため、更なる普及を図っていく必要がある。

(エ) 住宅対策

本町の公営住宅は、令和２年度末現在164戸、特定公共賃貸住宅が48戸建設されている。公共関連住宅は、教員住宅を町営で必要に応じて建設してきた。

また、民間賃貸住宅も、平成25年度から建設が始まり令和２年度現在11棟47戸が建設され、民間が参入している。

近年、町内の人口分布が市街地に集中しているため、市街地における住宅が不足している反面、集落の住宅は、入居者が減少し、老朽化している住宅は取り壊さなければいけないものもある。

定住促進の観点からは、宅地の供給や住宅建設費・住宅リフォーム費の助成など、持ち家奨励事業を実施し成果を上げている。

更に、単身者向けや高齢者に配慮した公営住宅、特定公共賃貸住宅を建設してきているが、今後も自然景観や豪雪を考えた総合的な住環境の整備を進めなければいけない。

(オ) コミュニティ活動

本町のコミュニティ活動は、高齢化や人口減少に伴い衰退傾向にあるものの、各地の団体活動、催しなどは盛んに開催されている。また、地域コミュニティの形成を図り、協働のまちづくりを推進することを目的として、自治区及び町内会への助成も行っている。

現在コミュニティ施設としては、生涯学習センター、町民研修センター、克雪センター、高齢者コミュニティセンター、コミュニティセンター、公民館、生活改善センター等があり、老朽化している施設や手狭な施設があるものの、厳しい財政状況を踏まえ、施設活用度の低い施設については、他用途への変更や施設のあり方を見直していく必要がある。

(カ) 住民生活の安全対策

本町では、離農後の家屋や住民の高齢化により、町内中心部や都市部へ転居し非居住となった家屋等が廃屋化し、適正な管理がされず放置され、景観上著しく支障のある建物が点在している状況にある。美しい景観の形成を維持すると共に犯罪や不法投棄を防止するため撤去促進を図り、住民が安心・安全に暮らすことができるまちづくりを図る必要がある。

また、本町は人口の減少が顕著であり、夜間の交通安全や防犯対策のため防犯灯の設置、維持管理をこれまで以上に推進する必要がある。

(２) その対策

(ア) 消防・救急

住民に対する火災予防の啓発に努め、意識の向上を図る。

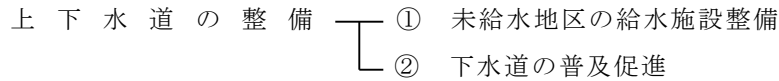
火災の発生を防ぐとともに、消防力の充実強化を図り災害対応していく必要がある。

また、救急体制を充実させ住民対応する必要がある。

- 消防・救急体制の充実
- ① 火災予防意識の啓発
 - ② 消防体制・施設の充実
 - ③ 救急体制の充実

(イ) 上下水道

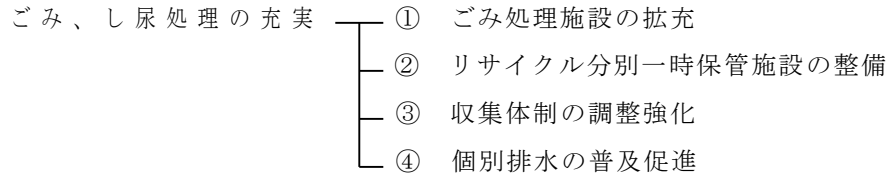
未給水地区の解消に努め、環境衛生の観点からも上下水道の普及を図る。



(ウ) ゴミ・し尿処理

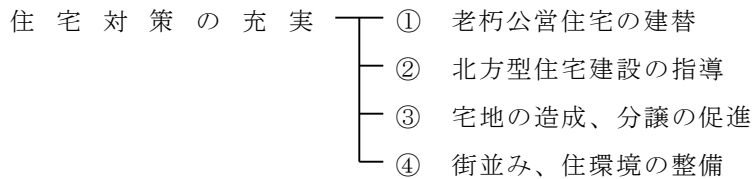
ごみ処理は、リサイクルを主とした収集処理が必要であり、体制の強化、リサイクル分別一時保管施設の整備を進める。

下水道と併せてし尿の収集体制、処理体制を整備強化する。



(エ) 住宅対策

老朽公営住宅の建替、宅地の造成など、定住環境整備として、住環境の整備を図る。



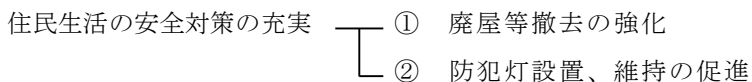
(オ) コミュニティ活動

地域住民の自発的参加を基調とするコミュニティ活動を促進するため、各地区のコミュニティ施設を整備する。



(カ) 住民生活の安全対策

住民が安心、安全に暮らすことができるまちづくりを推進する。



【目 標】

① 水洗化率（令和２年度：91.8％ 令和７年度：93.6％）

(3) 計 画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(2) 下水処理施設 その他	個別排水処理施設整備事業	町	
		農村整備事業（農業集落排水処理施設整備事業）	町	
	(3) 廃棄物処理施設 し尿処理施設	し尿処理施設整備事業	町	
		消防施設装備事業	士別地方消防事務組合	
	(5) 消防施設	小型動力ポンプ付積載車	士別地方消防事務組合	
		指揮広報車		
		大型水槽車		
		高規格救急車		
		士別地方消防事務組合負担金事業	士別地方消防事務組合	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 生活	生活環境安全対策事業 事業内容：廃屋や公共施設の解体撤去及び防犯灯設置・維持の実施及び補助、住宅の耐久性及び性能の向上のためのリフォーム費用の一部補助を行う。 必要性：美しい景観の保持や生活環境の安全対策を図る。 効果：安心・安全な住みよい街づくりができる。	町	
		住民生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定事業	町	
	(9) その他	多目的広場整備事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

維持管理や更新は、今後も引き続き計画的に進め、更新と長寿命化、維持管理費用の低減に努める。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

(ア) 子育て支援

子育て支援をめぐっては、保育料無償化や不妊治療費助成等の経済的支援、保育士人材の確保を図るための助成措置、学童保育所の設置や子育て支援センターにおける育児相談やふれあい保育の実施、妊産婦訪問や養育支援、乳幼児全戸訪問等の相談支援を実施している。

今後、少子化がますます進む中で、ニーズが多様化する子育て支援サービスを提供するために必要な体制を整備しなければならない。

(イ) 高齢者福祉

現在、町の総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、39%を超え、総人口の減少に反して当面の間少しずつ上昇していく傾向にある。また、一人暮らしや寝たきりの高齢者も増加の傾向にある。独居や夫婦世帯が増加しているため、介護の手が不足し、老々介護や施設入所者が増えている状況にある。少子高齢化が益々進行する中、多様化するニーズに対する社会資源の乏しさが大きな課題となっている。

「住み慣れた地域で長く、健康で自分らしい生活が続ける」ためには、サービス体制等の充実はもちろんであるが、地域で支える仕組みや将来を見据えた取り組みを個人個人が実践していくことが不可欠である。

(ウ) 保 健

平成29年度に策定した国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）の実態から、本町の健康課題の特徴として、全国・全道と比較し、肥満、メタボリックシンドローム予備群の該当者が多いこと、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析罹患が増えていること等があげられる。医療費の伸びを抑え、高齢期になっても健康で自立した生活を送るためにも、予防可能な疾患である高血圧、脂質異常症、糖尿病、メタボリックシンドローム等を減らし疾病の重症化を予防していく取り組みが重要となる。健診受診率の向上を目指すとともに、健診結果から自分の体の中で起きている変化を理解し、生活習慣の改善を図れるような支援が必要である。

母子保健分野では、近年発達障害に関する相談が増え、療育の利用も増えていることから適切な時期に必要な療育を利用できるよう、乳幼児健診等での相談の場が重要になっている。また、育児不安を抱える保護者も増えてきており、母子保健活動を通して、こどもの発達発育の状況を伝える等、保護者の育児不安を軽減できるような支援が必要である。

(エ) その他の福祉

現在、児童福祉施設としては、認可保育所が1ヵ所、認可外保育所が1ヵ所となっている。

近年、母子世帯は、増加傾向にあり、町では医療、除雪費等の支給を行っている。

また、心身障がい者には、医療費の助成のほか、除雪費の支給、ヘルパーの派遣等を行っている。

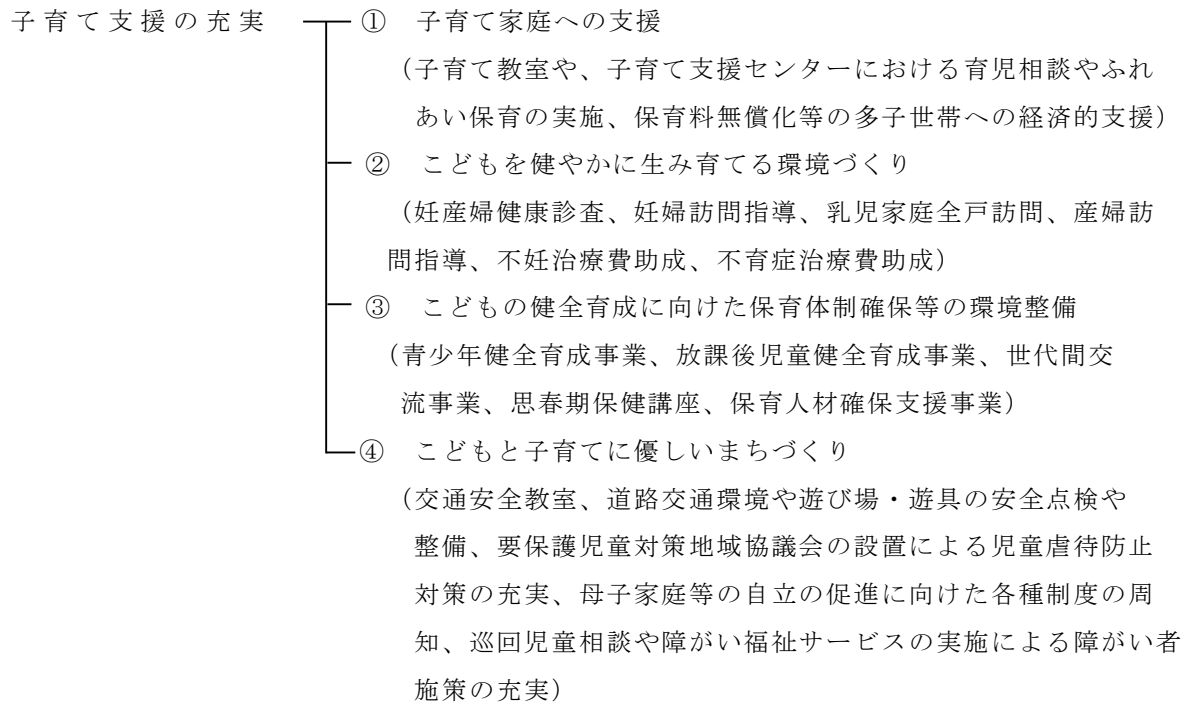
今後は、高齢者福祉、少子化対策を含め、総合的な福祉施設の整備と支援体制の強化を図

り、「人にやさしい町づくり」を積極的に進める必要がある。

（２） その対策

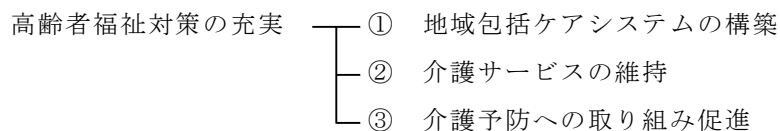
（ア） 子育て支援

子育てを支援していくために、以下の取り組みを実施し、子育て世代が安心してこどもを産み育てられるまちを目指す。



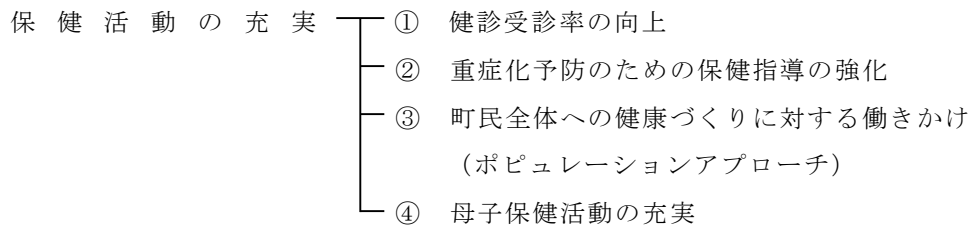
（イ） 高齢者福祉

- ① 介護サービスの維持、さらなる拡充を図り、高齢者を支える体制を充実させる。
- ② 健康寿命の延伸を推進し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けられる仕組みの構築を目指す。



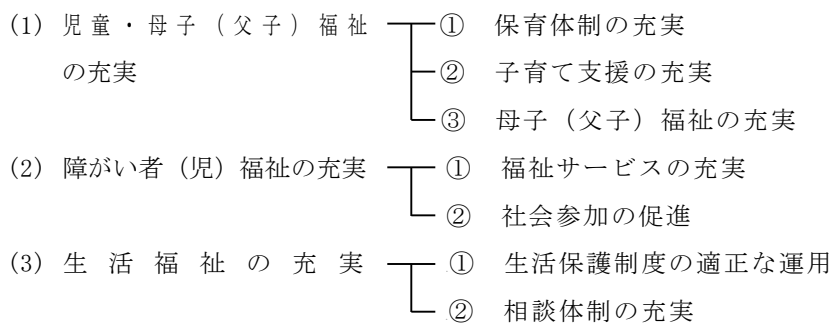
(ウ) 保 健

住民一人ひとりの健康管理意識の高揚を図るとともに、各種健診の受診勧奨、母子から高齢者までのきめ細かい支援体制を充実させる。



(エ) その他の福祉

- ① 経済的援護対策充実と、相談事務の推進により、母子（父子）世帯の生活安定を図る。
- ② 障がい者等が安心して暮らせる「人にやさしい町づくり」を積極的に進める。



【目 標】

- ① 児童人口推計からニーズに沿った保育定員の確保
- ② 経済的支援、相談支援の継続的な実施
- ③ 特定健診受診率63% 特定保健指導実施率70%（令和5年度目標）

（３） 計画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子育て支援対策事業 事業内容：①良好な保育環境を保つため施設改修に対し、運営者に補助する。 ②北部地域における保育事業を委託により実施する。 ③保育料の無料化を実施することにより、子育てのしやすい環境作りを整備する。 ④０歳から中学校終了までの乳幼児及び児童に係る医療費を助成する。 必要性：こどもたちが安心して必要な医療と教育を受けられるよう保護者の負担軽減を図る。 効果：人口減少の歯止めに期待ができる。	町	
	高齢者・障害者福祉	特別養護老人ホーム運営事業 事業内容：特別養護老人ホームの短期入所事業に係る費用の一部を助成する。 必要性：マンパワーの確保や各種サービスの充実を図り、高齢者が安全に安心して本町に住み続けるために必要である。 効果：人口減少の歯止めに期待ができる。	町	
	(9) その他	学童保育所建設事業	町	
		高齢者コミュニティセンター建設事業	町	

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施する。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

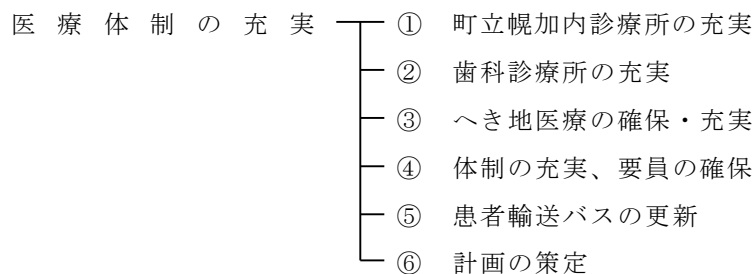
本町の医療機関は、幌加内診療所を中心に、その他町内に診療所2ヶ所、歯科診療所1ヶ所となっている。このうち朱鞠内診療所においては週2回、政和診療所、母子里出張所は週1回、それぞれ診療を行っている。

一方、幌加内診療所は、平成27～28年度において国保病院再編に伴い新築、また歯科診療所は、施設整備、必要な機器更新を行い充実を図ってきたが、今後更に町民が安心して医療サービスが受けられるよう医師や看護師等の確保充足に努めるとともに、医療施設等の整備を進め地域医療の確保を図らなければならない。

また、医師を確保するため医師住宅を整備する。

(2) その対策

- ① 医療機器の充実や要員の確保等、町全体の医療水準向上を図る。
- ② へき地医療体制の確保・充実に努める。



【目標】

- ① 巡回診療など過疎地域の診療を支援する取り組み
- ② 医療安全対策の一環として、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	歯科診療所機械室等更新事業	町	
	その他	医師住宅建設事業	町	
		幌加内診療所備品購入事業	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施する。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施していく。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

(ア) 就学前教育

本町には専門の幼児教育機関としての幼稚園が公立・私立ともに設置されておらず、私立保育所（1施設、定員35名）にその機能の多くを委ねている状況にある。しかし、保育所の本来的機能からも幼児教育面の充実には難しさがあり、専門機関としての幼稚園の設置を検討する必要があるが、児童数が減少し定員に満たない現状から、当面は、保育所に一層の充実を望まなければならない。

また、こどもの育成を保育所等に依存する傾向が強まっているため、安全で安心して子育てのできる環境づくりを推進していかなければならない。

(イ) 学校教育

本町の義務教育は、地理的気候的条件によって従来から学校の点在配置を余儀なくされ、昭和50年には小学校8校、中学校6校で行われていたが、過疎化の進行とともに児童生徒数が激減したため、小規模校を統合し令和3年度現在、小学校2校、中学校1校となっている。

高等学校は、生徒数の減少が進みその存続が危ぶまれた時期もあったが、昭和63年に移転改築、町外からの入学者に対応するための寄宿舎を建設、情報処理や本町の特産品であるそばを授業に取り入れるなど、特色のある学校づくりに取り組み、現在は「第六次産業化概論・実践」を開講、精力的に取り組む優秀な人材を社会に送り出している。ここ数年、生徒数は微減の状況が続いており、令和3年4月現在、生徒数33人（内町外26人）となっているが、生徒数増に向け様々な取り組みを行っている。

また、同校は、本町の農業後継者の育成のみならず、今後の本町の自立促進に果たす役割は極めて大きく、今後も教育施設の整備充実を図っていかなければならない。

(ウ) 社会教育

社会教育は生涯教育の中核として位置づけられるものであり、あらゆる住民に対し、自主的・積極的学習活動を実践できる場所と機会を提供し、学習で得た知識や技能をまちづくりやボランティア活動に生かし、学習を促進する指導的な役割を担う人材を確保しなければならない。

このような視点にたって、本町ではこれまで、生涯学習センター、中央公民館及び地区公民館（分館）、町民研修センター等を各地区に配置するとともに、高齢者大学、成人大学講座、家庭教育学級、生涯学習講座、各種公民館講座等を開設するなど、広く町民に学習機会を提供してきた。

今後は、個人の学びを支えるためのきっかけづくり、個人の学習ニーズに対応した学習機会の提供、地域や社会での活動を支える情報と学習機会の提供を進めていく必要があり、町民の生涯にわたる多様な学習要求に応えるとともに、地域課題を解決していく町づくり活動への参画意欲を一層誘発するための場や機会を拡充することはもちろん、総合的な生涯学習の拠点となる生涯学習センターの有効活用を図るとともに、既存施設の管理・運営体制を確立し指導体制の強化を図る必要がある。

（エ）スポーツ振興

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自立心その他の精神の滋養等のために、個人または集団で行われる運動競技や身体活動であり、町民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとなっている。

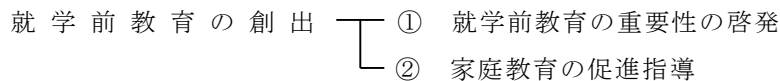
本町のスポーツ活動は、スポーツ協会に加盟している団体の活動を主として、特に、長く厳しい冬を有効かつ健康に生活することを基調に、「スキー」を町技として定め、その普及に力を注いでいるところである。

これまで、町民プール、ほろたちスキー場、山村広場などの社会体育関連施設を逐次整備し、学校体育施設の開放にも努めてきたが、今後も地理的条件と住民ニーズを十分に配慮しながら計画的に施設整備を図り、町技「スキー」を始め「町民皆スポーツ」を推進する。

（２）その対策

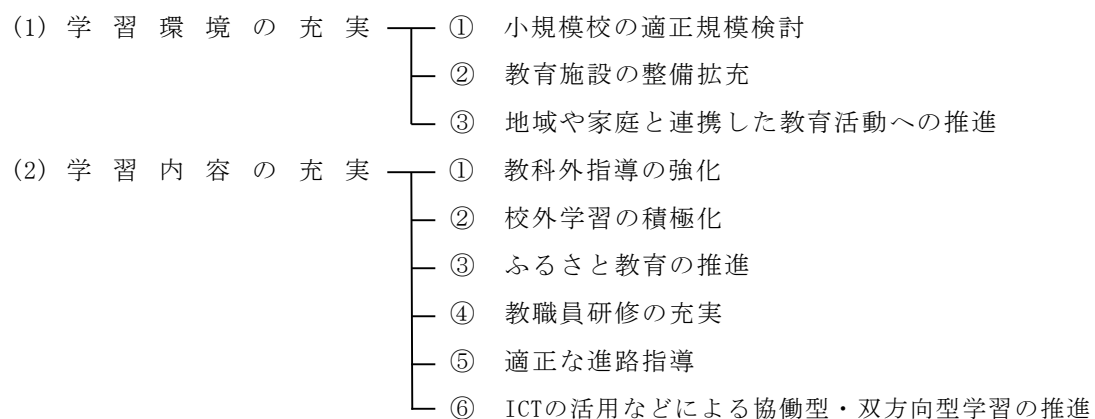
（ア）就学前教育

就学前教育の重要性を広く啓発し家庭、地域並びに関係諸機関が一体となった就学前教育体制の確立に努める。



（イ）学校教育

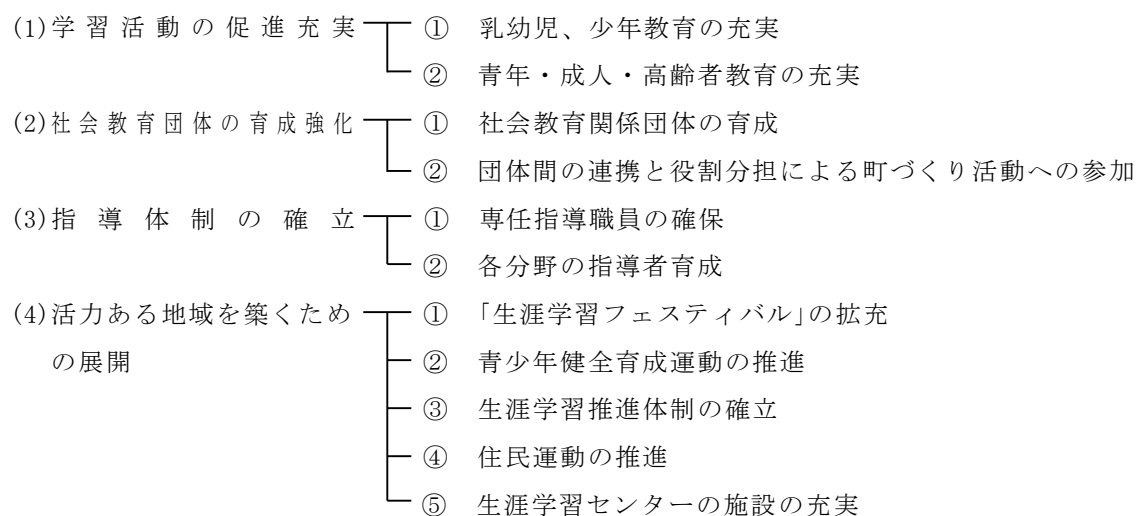
- ① 教育効果の向上を目指し、学齢人口の推移を見極めながら、保護者及び地区住民の理解を求めつつ学校配置の適正化を検討する。
- ② 学校施設・設備の整備充実に努め、学校環境の整備を進める。
- ③ 高等学校については、地域産業との連携強化もめざし、地域への定着を促進するようその諸機能整備に努める。
- ④ 校外学習やふるさと教育の導入により、学校教育内容を充実する。



（ウ）社会教育

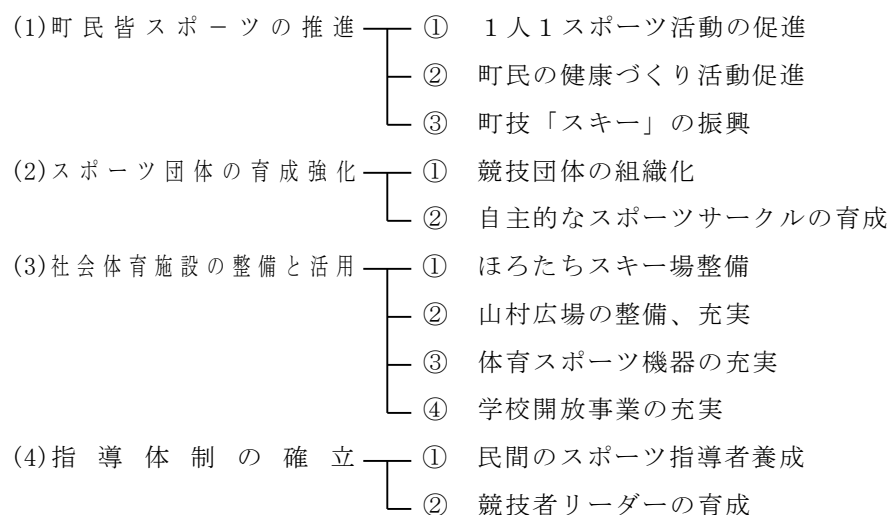
- ① 生涯学習の観点に立ち、幼児から高齢者に至るまで、すべての町民が参加できる学習活動の促進を図る。

- ② 社会教育団体を育成強化するため、各団体のリーダー養成に努めるとともに、団体相互の連携を強め役割分担を明確化する。
- ③ 社会教育関連施設の有機的な活用を図るとともに指導体系の確立に努める。
- ④ 生涯学習の推進体制を確立するとともに、活力ある地域を築くための活動展開を図る。



(エ) スポーツ振興

- ① 健康でたくましい心身を育てるため、“町民皆スポーツ”をめざし、本町の自然条件を有効に活用したスポーツ活動を推進する。
- ② スポーツ指導者を養成するとともに、住民の自主的活動を促進し、各団体サークルの組織化を図る。
- ③ 地理的条件と住民ニーズに配慮しながら社会体育関連施設・設備等の整備を図り、その効果的運用に努める。



【目 標】

- ①地域と連携して教育活動を行っている学校数 3校以上
- ②学校開放を行う学校数 3校以上
- ③スキーリフト料金の免除を受けて利用する人の延べ人数 240人（総合戦略より）

(3) 計 画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	幌加内中学校校舎改修事業	町	
	教職員住宅	幌加内小学校校長住宅整備事業	町	
	(3) 集合施設、体育施設等			
	公民館	中央公民館耐震改修事業	町	
	その他	生涯学習センターふれあいホール舞台機構改修事業	町	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	英語指導助手派遣事業 事業内容：小中学校へ英語指導助手を配置することにより、語学力向上や国際性を身につける教育を推進する。 必要性：英語でのコミュニケーション能力を身につけ、国際人として活躍できる人材を育てるために必要である。 効 果：優秀な人材が海外で活躍し、本町の魅力を発信することで、移住定住や交流人口の増加を図ることが期待できる。	町	
	高等学校	高等学校生徒就学支援事業 事業内容：町外の高等学校へ就学する生徒に下宿・集合住宅・寮などに係る費用の一部を助成する。 必要性：経済的理由により希望する高校への入学を断念することで、学びの機会が失われないためにも必要である。 効 果：十分な学びの機会を提供することで、町内外で活躍できる人材育成に貢献できる。	町	
		英語指導助手派遣事業 事業内容：高等学校へ英語指導助手を配置することにより、語学力向上や国際性を身につける教育を推進する。 必要性：英語でのコミュニケーション能力を身につけ、	町	

		国際人として活躍できる人材を育てるために必要である。 効 果：優秀な人材が海外で活躍し、本町の魅力を発信することで、移住定住や交流人口の増加を図ることが期待できる。		
--	--	--	--	--

（４） 公共施設等総合管理計画等との整合

将来の児童生徒数の予測を踏まえ、本町の学校教育方針や財政状況、地域の実情を考慮した上で、数量の最適化を図る。老朽化が進んだ施設は、施設コストが増えることが予想されるが、予防保全を実施することでトータルコストの縮減を図る。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

本町は、南北63km、東西に24kmと細長い地形をしており貫流する雨竜川流域に大小の集落が点在している。

現在4つの市街地と15の自治区を構成しているが、南部と北部とでは生活環境に違いがあることや、急激な人口の減少により、小規模集落においては、相互援助を中心とした共同体活動の維持が、困難になってきている。

今後、それらの小規模集落を拠点集落に集めることや、集落単位の見直しなどを図る必要がある。

(2) その対策

集落の人口が減少し共同活動に支障のある集落は、地域間のコミュニティ活動を拡大するとともに、自治区の再編や、拠点集落に集約の調査・検討を行う。

- (1)集 落 活 動 の 拡 大
- ① 自治区活動への支援
 - ② 地域コミュニティ事業の推進

【目 標】

- ①自治区担当職員15自治区に配置
- ②幌加内町地域コミュニティ推進事業補助金の充実

(3) 計 画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業 集落整備	自治区活動交付金 事業内容：町内自治区への活動金を交付する。 必要性：近年、少子高齢化と過疎化により活動の停滞が懸念されているため。 効果：地域の活性化、集落維持が期待できる。	町	

11. 地域文化の振興

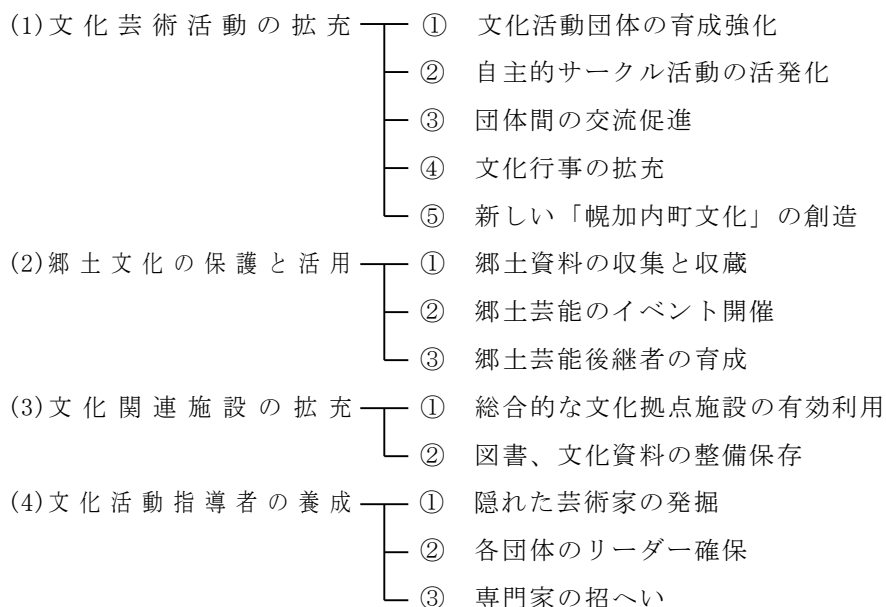
(1) 現況と問題点

現在、本町の文化連盟には8のサークル・団体が加盟し、本町の文化活動の推進母体となっている。しかし、文化連盟への加盟・非加盟を問わず、地域内からのリーダー育成に課題を抱えているサークルも多く、活動の定着と拡大が思うように進んでいない。

生涯学習センターを芸術鑑賞・文化団体等の創作活動の拠点として、今後はさらに文化芸術の鑑賞機会を拡充するとともに、地域に伝わる歴史的遺産や民族資料の収集・保存とその活用や、「幌加内獅子舞」、「朱鞠内太鼓」などの郷土芸能の継承活動によって、町民の文化意識と創造意欲を醸成し活動リーダーや後継者の育成とサークルの定着を図り、自主的な文化活動を助長していく必要がある。そのため多様化する住民ニーズに見合った文化関連行事の企画を充実するとともに、総合的な文化施設を整備し、町民の文化活動を活性化させる必要がある。

(2) その対策

- ① 文化意識と創造意欲を啓発することによって文化活動を促進し、地域の特性を活かした新しい「幌加内町文化」の創造に努める。
- ② 郷土資料の収集と保存に努めるとともに郷土芸能の継承を図り、郷土文化の保護とその活用を促進する。
- ③ 文化の保存・継承と創造の場として、総合的な文化拠点施設の拡充を図る。
- ④ 町内の隠れた人材を発掘するとともに、各サークル・団体のリーダーを確保し、文化活動を先導する指導者として養成する。



【目 標】

- ①文化連盟加盟団体 8団体以上

12. 再生可能エネルギーの利用の促進

（１）現況と問題点

本町の豊富な雪資源を活用した穀類専用の貯蔵施設として「利雪型穀類低温倉庫」を平成26年に建設し、日本一のそばの里として、そばの品質を低下させずに保存している。しかし、そば殻が産業廃棄物として処理されていることから、有効活用が課題となっている。

また、役場の公用車はガソリン車を使用し、公共施設の冷暖房も旧来型の設備を使用していることから、低炭素化が進んでいない。

（２）その対策

- ①農業系バイオマスエネルギーとして、農業系廃棄物であるそば殻を活用したバイオマス燃料の研究を進める。
- ②公用車を更新する際は、二酸化炭素排出量の少ない自動車やバイオディーゼル車を、公共施設冷暖房については、電力消費量の少ないシステムなど低炭素化を推進する。

【目 標】

- ①未利用の再生可能エネルギー（そば殻）を活用する。
- ②公用車 10 台、施設の冷暖房 5 施設を低炭素化する。

(3) 計 画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	そば殻バイオコークス実証事業	町	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	そば殻バイオコークス実証運営事業 事業内容：そば殻を次世代燃料とするための開発及びそれらに係る運営補助 必要性：産業廃棄物の削減、廃棄物の効果的な循環活用 効 果：温室効果ガス排出量の削減、ゼロカーボンの推進、持続可能な社会の実現	町	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

施設の状況を的確に把握し管理するため、管理データを整備し、定期点検による予防保全の維持管理を実施する。また、修繕履歴データを蓄積することで、更新時期や実態に応じた劣化状況を把握し、適切に更新・修繕を行える環境を構築する。

公共施設等総合管理計画の方針に基づき、計画との整合を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施していく。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

「活力ある地域づくり」のための戦略として、地域の人々が主体となり、地域に潜在している資源を生かし、新しい発想や創意・工夫を軸として付加価値を高め「夢づくりからモノづくりへ、更には、地域への誇りづくり」へと発展させていくための、真の特産品づくりが必要である。

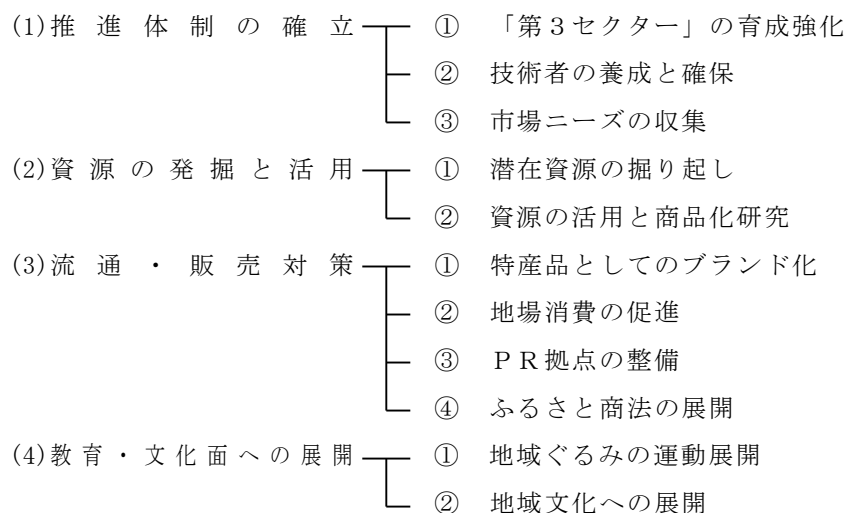
現在まで、特産品開発が積極的に進められ、淡水魚の加工品、山菜の漬物加工、農産物のお菓子等が商品化されてきたが後継者不足により衰退している。また、近年日本一の作付けがある「そば」の麺加工や、広大な山林に自生する「笹」を素材とした紙や、食品などの商品化も進められ、地場産業として定着しつつある。

しかし、更に特産品として高い付加価値を与え、「ふるさと産業」として拡大していくためには、地域が一体となって、生産、加工、流通、販売を複合的に進めていく必要がある。

また、今後も、未利用資源を積極的に開発研究し、商品化の可能性を研究していかなければならない。

(2) その対策

- ① 地場産業おこしへの課題を、あらゆる角度から検討し、どのような素材が開発可能なものとしてあるのか、それは市場のニーズにどこまで応えられるか等を地域住民と一体となって研究する。
- ② 潜在している素材を、新しい視点で洗い出すとともに開発研究を一体的に進めていく。
- ③ 町と農協・商工会が一体となって設立した「第3セクター」の育成強化を図り、「複合的経営手法」を積極的に導入する。
- ④ 教育・文化面への展開、地域への誇りづくり等に結びつけるなど、地域活動への幅広い展開を図る。



(3) 計 画

事業計画（令和３年度～令和７年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 3 その他地域の 持続的発展に関 し必要な事項	基金積立	そば産地活性化振興事業（基金事業） そばの振興に関連するイベントへの助成や地域ブランドを維持発展させる事業を実施する。 なお、本対策については、地域ブランドの確立や販売促進を主な目的としているため、一定期間継続して実施することにより、地域の活性化や雇用の創出拡大などの効果が一層発揮できるものであることから基金の造成により令和７年度まで実施する。	町	
	基金積立	公共交通整備運営事業（基金事業） 上川総合振興局管内への公共交通の実施や既存の公共交通の運営維持を図る。 なお、本対策については交通弱者（未成年者、高齢者）に対する対策であるため、事業を一定期間継続して実施することにより、住みよいまちになるなどその効果が一層発揮できるものであることから基金の造成により、令和７年度まで実施する。	町	

4	交通施設の整備、交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業	公共交通整備運営事業（基金事業） 上川総合振興局管内への公共交通の維持拡大及び既存の公共交通の運営維持を図る。 なお、本対策については交通弱者（未成年者、高齢者）に対する対策であるため、事業を一定期間継続して実施ことにより、住みよいまちになるなどその効果が一層発揮できるものであることから基金の造成により、令和7年度まで実施する。 橋梁長寿命化事業 事業内容：事故等につながる損傷を早期に発見・対応するために計画を策定する。 必要性：橋梁の長寿命化や修繕費の縮減を図るため。 効果：町民の生活や一般交通に支障を及ぼさないよう橋梁を最適な状態に保つことができる。	町	
5	生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	生活環境安全対策事業 事業内容：廃屋や公共施設の解体撤去及び防犯灯設置・維持の実施及び補助、住宅の耐久性及び性能の向上のためのリフォーム費用の一部補助を行う。 必要性：美しい景観の保持や生活環境の安全対策を図る。 効果：安心・安全な住みよい街づくりができる。 住民生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画策定事業	町	
6	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉 高齢者・障害者福祉	子育て支援対策事業 事業内容：①良好な保育環境を保つため施設改修に対し、運営者に補助する。 ②北部地域における保育事業を委託により実施する。 ③保育料の無料化を実施することにより、子育てのしやすい環境作りを整備する。 ④0歳から中学校終了までの乳幼児及び児童に係る医療費を助成する。 必要性：こどもたちが安心して必要な医療と教育を受けられるよう保護者の負担軽減を図る。 効果：人口減少の歯止め期待ができる。 特別養護老人ホーム運営事業 事業内容：特別養護老人ホームの短期入所事業に係る費用の一部を助成する。 必要性：マンパワーの確保や各種サービスの充実を図り、高齢者が安全に安心して本町に住み続けるために必要である。 効果：人口減少の歯止め期待ができる。	町	
8	教育の振興	(4)過疎地域持続的発展特別事業	英語指導助手派遣事業		

	義務教育	事業内容：小中学校へ英語指導助手を配置することにより、語学力向上や国際性を身につける教育を推進する。 必要性：英語でのコミュニケーション能力を身につけ、国際人として活躍できる人材を育てるために必要である。 効 果：優秀な人材が海外で活躍し、本町の魅力を発信することで、移住定住や交流人口の増加を図ることが期待できる。	町	
	高等学校	高等学校生徒就学支援事業 事業内容：町外の高等学校へ就学する生徒に下宿・集合住宅・寮などに係る費用の一部を助成する。 必要性：経済的理由により希望する高校への入学を断念することで、学びの機会が失われないためにも必要である。 効 果：十分な学びの機会を提供することで、町内外で活躍できる人材育成に貢献できる。	町	
		英語指導助手派遣事業 事業内容：高等学校へ英語指導助手を配置することにより、語学力向上や国際性を身につける教育を推進する。 必要性：英語でのコミュニケーション能力を身につけ、国際人として活躍できる人材を育てるために必要である。 効 果：優秀な人材が海外で活躍し、本町の魅力を発信することで、移住定住や交流人口の増加を図ることが期待できる。	町	
9 集 落 の 整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	自治区活動交付金 事業内容：町内自治区への活動金を交付する。 必要性：近年、少子高齢化と過疎化により活動の停滞が懸念されているため。 効 果：地域の活性化、集落維持が期待できる。	町	
11 再生可 能エネルギ ーの利用の 推進	(2) 過疎地域持 続的発展特別事 業 再生可能エネ ルギー利用	そば殻バイオコークス実証運営事業 事業内容：そば殻を次世代燃料とするための開発及びそれらに係る運営補助 必要性：産業廃棄物の削減、廃棄物の効果的な循環活用 効 果：温室効果ガス排出量の削減、ゼロカーボンの推進、持続可能な社会の実現	町	